伊勢市公報

第 432 号 令和 5 年 11 月 6 日 月 曜 日

				頁
議会規則				
○ 伊勢市議会事務局設置条例施行規則				2
〇 伊勢市議会議員政治倫理条例施行規則	則を廃止す	「る規則		4
				6
C 7 20 11 10 11 10 11 10 11 11 11 11 11 11 11				
 告示				
○ 令和5年度補正予算の要領について				10
○ 令和4年度決算の要領について				18
○ 市道の路線の廃止について				61
○ 市道の路線の認定について				62
○ 道路の区域の決定について				63
○ 道路の供用開始について				64
○ 令和5年9月末財政状況の公表につい				65
○ 認可地縁団体の告示事項の変更につい	ハて			70
 教育委員会告示				
数月女員云日小 ○ 教育委員会会議の招集について				71
0 4/1/2/14/16/16/16/16/16/16/16/16/16/16/16/16/16/				
議会告示				
○ 伊勢市議会議員政治倫理条例施行規程	呈			72
上下水道事業告示	. —			0.0
○ 流域関連公共下水道の供用開始につい	(\ ' (80
 公告				
 ○ 犬の抑留について				81
○ 公示送達				82
○ 農業経営基盤強化促進法に基づく基準	本構想の第	意定につい	7	83
○ 第一種市街地再開発事業の施行地区』	及び設計の	の概要を表	示する図書の縦覧について	84
監査委員公表	# III / I / N - 1	1		0=
○ 令和4年度定期監査等結果に対する				85
○ 令和 4 年度財政援助団体等監査結果/	こ対する指	す直状況に	200	90

伊勢市議会事務局設置条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

令和5年10月31日

伊勢市議会議長 品川 幸久

伊勢市議会規則第2号

伊勢市議会事務局設置条例施行規則を廃止する規則 伊勢市議会事務局設置条例施行規則(平成17年伊勢市議会規則第3号) は、廃止する。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

伊勢市議会議員政治倫理条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

令和5年10月31日

伊勢市議会議長 品川 幸久

伊勢市議会規則第3号

伊勢市議会議員政治倫理条例施行規則を廃止する規則 伊勢市議会議員政治倫理条例施行規則(平成29年伊勢市議会規則第1 号)は、廃止する。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

伊勢市議会事務局設置条例施行規程を次のように定める。

令和5年10月31日

伊勢市議会議長 品川 幸久

伊勢市議会訓令第2号

伊勢市議会事務局設置条例施行規程

(趣旨)

第1条 この訓令は、伊勢市議会事務局設置条例(平成17年伊勢市条例 第213号)第6条の規定に基づき、伊勢市議会事務局(以下「事務局」 という。)の組織、事務分掌、事務処理等について必要な事項を定めるも のとする。

(係の設置)

第2条 事務局に庶務係、議事係及び調査係を置く。

(事務分掌)

第3条 前条に規定する係の事務分掌は、次のとおりとする。

庶務係

- (1) 儀式及び交際に関する事項
- (2) 議員の身分及び履歴に関する事項
- (3) 議員の議員報酬、費用弁償、福利厚生等に関する事項
- (4) 職員の人事、服務、給与、福利厚生等に関する事項
- (5) 議会の予算及び決算に関する事項
- (6) 文書の収受、発送、編集及び保存に関する事項
- (7) 公印に関する事項
- (8) 備品及び消耗品の管理に関する事項
- (9) 条例、規則その他の規程の制定及び改廃に関する事項
- (10) 議会の所管に係る情報公開及び個人情報の保護に関する事項
- (11) 事務局の庶務に関する事項

議事係

(1) 議会の会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会等の議事に 関する事項

- (2) 議案、請願書、陳情書及び意見書に関する事項
- (3) 会議録その他各種会議の記録に関する事項
- (4) 議決事項の処理に関する事項
- (5) 傍聴に関する事項

調査係

- (1) 市政に関する調査及び研究に関する事項
- (2) 各種資料の収集及び作成並びに統計に関する事項
- (3) 議会図書室に関する事項
- (4) 議会先例に関する事項
- (5) 議会史に関する事項
- (6) 議会の広報に関する事項
- (7) 行政視察の受入れ等に関する事項

(職員)

- 第4条 係に書記のうちから係長を置く。
- 2 必要があるときは、書記のうちから事務局に事務局次長及び主幹を、 事務局又は係に主査を、係に主事を置くことができる。

(職種名)

第5条 職員のうち特に職務の内容を明らかにする必要があるものについては、別表に掲げる職種名を置くことができる。

(職務)

- 第6条 事務の処理は、全て事務局長の決定を経て議長の決裁を得なければならない。
- 2 事務局長又は事務局次長の専決できる事項については、伊勢市事務決 裁規程(平成17年伊勢市訓令第3号)の規定を準用する。
- 3 事務局次長は、事務局長を補佐し、次の職務を行う。
- (1) 事務局長に事故があるとき、又は不在のときは、その職務を代理す

る。

- (2) 事務局の分掌事務を監督する。
- (3) その他事務局長から命ぜられた事務
- 4 係長は、上司の命を受けて係の事務を掌理する。
- 5 主幹又は主査は、事務局長の命を受けて特定の事務を処理する。
- 6 主事は、上司の命を受けて特定の事務を処理する。(伊勢市文書管理規程等の準用)
- 第7条 法令及びこの訓令その他別に定めるもののほか、事務局の事務の 処理及び職員の服務については、伊勢市文書管理規程(平成17年伊勢市 訓令第6号)、伊勢市公文例規程(平成17年伊勢市訓令第7号)、伊勢市 職員服務規程(平成17年伊勢市訓令第12号)その他の伊勢市の事務の 処理又は職員の服務に関する諸規程の規定を準用する。

附則

この訓令は、公表の日から施行する。

別表 (第5条関係)

職名	職種名	事務の内容
書記	一般事務員	一般事務
書記	自動車運転手	自動車の運転手

伊勢市告示第 161 号

令和5年10月10日開議の市議会定例会で議決を経た令和5年度補正予 算の要領は、次のとおりです。

令和5年10月17日

伊勢市長 鈴 木 健 一

令和5年度 伊勢市一般会計補正予算 (第6号)

令和5年度 伊勢市の一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、71,662千円を追加し、歳入 歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、54,433,766千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入 (単位:千円)

1 成 八				(単位・1円)
款	項	補正前の額	補 正 額	計
17 国庫支出金		9, 407, 009	45, 810	9, 452, 819
	1 国庫負担金	6, 512, 811	27, 227	6, 540, 038
	3 委託金	44, 222	18, 583	62, 805
18 県支出金		3, 847, 606	5, 057	3, 852, 663
	1 県負担金	2, 454, 677	607	2, 455, 284
	2 県補助金	1, 128, 923	4, 450	1, 133, 373
21 繰入金		3, 992, 715	△50, 638	3, 942, 077
	1 基金繰入金	3, 912, 628	△50, 638	3, 861, 990
23 諸収入		651, 269	58, 533	709, 802
	5 雑入	601, 136	58, 533	659, 669
24 市債		2, 916, 700	12, 900	2, 929, 600
	1 市債	2, 916, 700	12, 900	2, 929, 600
歳 入	合 計	54, 362, 104	71, 662	54, 433, 766
				-

2 歳 出 (単位:千円)

款 3 民生費	2 老人福祉費	補 正 前 の 額 22,260,131	補 正 額 26,012	計 22, 286, 143
 			26, 012	22, 286, 143
		4 500 050		* *
		4, 780, 272	2, 429	4, 782, 701
	3 児童福祉費	7, 959, 596	23, 583	7, 983, 179
4 衛生費		6, 350, 899	4, 450	6, 355, 349
	1 保健衛生費	4, 295, 881	4, 450	4, 300, 331
8 観光費		487, 197	1,600	488, 797
	1 観光費	487, 197	1,600	488, 797
11 教育費		3, 988, 646	600	3, 989, 246
	5 社会教育費	573, 505	600	574, 105
12 災害復旧費		140, 936	39, 000	179, 936
	2 公共土木施設災害	108, 315	39, 000	147, 315
	復旧費			
歳 出	合 計	54, 362, 104	71, 662	54, 433, 766

第 2 表 繰越明許費補正

追加

款	項	事 業 名	金 額(千円)
9 土木費	3 河川費	排水施設維持事業	99, 220

第 3 表 債務負担行為補正

追加

事項	期間	限 度 額(千円)
障害者地域相談支援センター	自 令和5年度	1.7.07.5.0
運営業務委託	至 令和8年度	178,750
一般廃棄物収集運搬業務委託	自 令和5年度	1 004 500
(令和5年度債務負担行為)	至 令和8年度	1, 094, 569
	自 令和5年度	1.4.500
郷土資料館基本計画策定業務委託	至 令和6年度	14,500

第 4 表 地 方 債 補 正

変 更

		+:1	/ 宇 .	<i>D</i>		44				限	度	額		(千円)
		疋	債	()	日	趴		補	正	前		補	正	後
•	災	害	復	旧	事	業	債		5 4	., 700)		6 7	, 600

令和5年度 伊勢市介護保険特別会計補正予算 (第1号)

令和5年度 伊勢市の介護保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、271,226千円を追加し、歳入 歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、15,212,565千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳 出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入 (単位: 千円)

対		1 成 八				(単位・1円)
1 支払基金交付金 3,905,885 20,796 3,926,681 6 繰入金 2,754,959 2,429 2,757,388 1 一般会計線入金 2,328,112 2,429 2,330,541 7 繰越金 1 経越金 1 248,001 248,002 1 繰越金 1 248,001 248,002 1 線域金 1 248,001 248,002 1 (248,002) 248,002 1 (248,002) 248,002 1 (248,002) 248,002 1 (248,002) 248,002 1 (248,002) 248,002 1 (248,002) 248,002 1 (248,002) 248,002 1 (248,002) 248,002 1 (248,002) 248,002 1 (248,002) 248,002 1 (248,002) 248,002 1 (248,002) 248,002 2 (248,002) 248,002 2 (248,002) 248,002 2 (248,002) 248,002 2 (248,0		款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 繰入金 2,754,959 2,429 2,757,388 1 一般会計機入金 2,328,112 248,001 248,002 1 繰越金 1 248,001 248,002 1 繰越金 1 248,001 248,002	3	支払基金交付金		3, 905, 885	20, 796	3, 926, 681
7 繰越金 1 一般会計機入金 2,328,112 2,429 2,330,541 1 繰越金 1 248,001 248,002 1 繰越金 1 248,001 248,002 1 線域金 1 248,001 248,002 1 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1			1 支払基金交付金	3, 905, 885	20, 796	3, 926, 681
7 繰越金 1 248,001 248,002 1 繰越金 1 248,001 248,002	6	繰入金		2, 754, 959	2, 429	2, 757, 388
1 練越金 1 248,001 248,002			1 一般会計繰入金	2, 328, 112	2, 429	2, 330, 541
	7	繰越金		1	248, 001	248, 002
蔵 入 合 計 14,941,339 271,226 15,212,565			1 繰越金	1	248, 001	248, 002
歳 入 合 計 14,941,339 271,226 15,212,565						
蔵 入 合 計 14,941,339 271,226 15,212,565						
歳 入 合 計 14,941,339 271,226 15,212,565						
歳 入 合 計 14,941,339 271,226 15,212,565						
歳 入 合 計 14,941,339 271,226 15,212,565						
歳 入 合 計 14,941,339 271,226 15,212,565						
歳 入 合 計 14,941,339 271,226 15,212,565						
歳 入 合 計 14,941,339 271,226 15,212,565						
歳 入 合 計 14,941,339 271,226 15,212,565						
歳 入 合 計 14,941,339 271,226 15,212,565						
歳 入 合 計 14,941,339 271,226 15,212,565						
歳 入 合 計 14,941,339 271,226 15,212,565						
歳 入 合 計 14,941,339 271,226 15,212,565						
歳 入 合 計 14,941,339 271,226 15,212,565						
歳 入 合 計 14,941,339 271,226 15,212,565						
歳 入 合 計 14,941,339 271,226 15,212,565						
歳 入 合 計 14,941,339 271,226 15,212,565						
歳 入 合 計 14,941,339 271,226 15,212,565						
歳 入 合 計 14,941,339 271,226 15,212,565						
歳 入 合 計 14,941,339 271,226 15,212,565						
歳 入 合 計 14,941,339 271,226 15,212,565						
歳 入 合 計 14,941,339 271,226 15,212,565						
歳 入 合 計 14,941,339 271,226 15,212,565						
歳 入 合 計 14,941,339 271,226 15,212,565						
		歳 入	合計	14, 941, 339	271, 226	15, 212, 565

2 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸支出金		85, 188	271, 226	356, 414
	1 償還金及び還付加	5, 101	271, 226	276, 327
	算金			
歳出	合 計	14, 941, 339	271, 226	15, 212, 565

伊勢市告示第 162 号

令和5年10月10日開議の市議会定例会で認定を経た令和4年度一般 会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算の要領は、次のとおりです。

令和5年10月17日

伊勢市長 鈴 木 健 一

令和4年度 伊勢市 一般会計・

会 計 別	予算現額	収 入 済 額	支 出 済 額
一般会計	61, 268, 686, 524	58, 771, 268, 820	58, 323, 577, 878
国民健康保険特別会計	12, 592, 848, 000	12, 507, 273, 544	12, 384, 119, 243
後期高齢者医療特別会計	3, 395, 282, 000	3, 443, 742, 977	3, 383, 368, 407
介護保険特別会計	14, 751, 672, 000	14, 993, 398, 742	14, 372, 286, 173
住宅新築資金等貸付事業特別会計	32, 770, 000	32, 546, 421	32, 546, 421
観光交通対策特別会計	511, 352, 000	532, 876, 666	444, 284, 598
土地取得特別会計	245, 960, 000	140, 131, 912	140, 066, 613

特別会計・決算一覧表

(単位 : 円)

		(十匹 : 11)
翌年度へ繰越すべき財源	歳入歳出差引残額	備考
144, 158, 334	303, 532, 608	基金積立額(160,000,000円)を含む 盗難により、現金91,000円が不足する
0	123, 154, 301	基金積立額(65,000,000円)を含む
0	60, 374, 570	
0	621, 112, 569	
0	0	
0	88, 592, 068	
0	65, 299	

令和4年度 伊勢市 一般会計 歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額	調定額
1 市税		16, 210, 000, 000	16, 869, 060, 524
	1 市民税	7, 036, 000, 000	7, 286, 132, 291
	2 固定資産税	6, 599, 650, 000	6, 897, 046, 089
	3 軽自動車税	435, 000, 000	452, 564, 731
	4 市たばこ税	783, 350, 000	805, 164, 567
	5 入湯税	19, 000, 000	21, 666, 750
	6 都市計画税	1, 337, 000, 000	1, 406, 486, 096
2 地方譲与税		334, 744, 000	348, 734, 000
	1 地方揮発油譲与税	70, 000, 000	78, 632, 000
	2 自動車重量譲与税	230, 000, 000	235, 358, 000
	3 森林環境譲与税	34, 744, 000	34, 744, 000
3 利子割交付金		7, 000, 000	7, 191, 000
	1 利子割交付金	7, 000, 000	7, 191, 000
4 配当割交付金		100, 000, 000	109, 210, 000
	1 配当割交付金	100, 000, 000	109, 210, 000
5 株式等譲渡所得割交付		50, 000, 000	78, 594, 000
金	1 株式等譲渡所得割交付	50, 000, 000	78, 594, 000
	金	, ,	,
6 法人事業税交付金		250, 000, 000	304, 286, 000
	1 法人事業税交付金	250, 000, 000	304, 286, 000
7 地方消費税交付金		3, 000, 000, 000	3, 145, 951, 000
	1 地方消費税交付金	3, 000, 000, 000	3, 145, 951, 000
8 ゴルフ場利用税交付金		13, 000, 000	12, 327, 840
	1 ゴルフ場利用税交付金	13, 000, 000	12, 327, 840
9 自動車取得税交付金		1,000	617, 021
	1 自動車取得税交付金	1,000	617, 021
10 環境性能割交付金		40, 000, 000	46, 437, 000
	1 環境性能割交付金	40, 000, 000	46, 437, 000
11 国有提供施設等所在市		87, 294, 000	87, 294, 000
町村助成交付金	1 国有提供施設等所在市	87, 294, 000	87, 294, 000
	町村助成交付金		
12 地方特例交付金		123, 621, 000	126, 331, 000
	1 地方特例交付金	123, 620, 000	123, 620, 000
	2 新型コロナウイルス感	1,000	2, 711, 000
	染症対策地方税減収補		
	填特別交付金		
		11, 915, 902, 000	12, 176, 232, 000
	1 地方交付税	11, 915, 902, 000	12, 176, 232, 000

収入済額	不納欠損額	収入 未済額	予算現額と収入 済額との比較
16, 585, 375, 784	46, 350, 558	237, 334, 182	375, 375, 784
7, 199, 487, 710	4, 675, 835	81, 968, 746	163, 487, 710
6, 740, 234, 487	34, 114, 302	122, 697, 300	140, 584, 487
443, 849, 412	746, 305	7, 969, 014	8, 849, 412
805, 164, 567	0	0	21, 814, 567
21, 666, 750	0	0	2, 666, 750
1, 374, 972, 858	6, 814, 116	24, 699, 122	37, 972, 858
348, 734, 000	0	0	13, 990, 000
78, 632, 000	0	0	8, 632, 000
235, 358, 000	0	0	5, 358, 000
34, 744, 000	0	0	0
7, 191, 000	0	0	191, 000
7, 191, 000	0	0	191, 000
109, 210, 000	0	0	9, 210, 000
109, 210, 000	0	0	9, 210, 000
78, 594, 000	0	0	28, 594, 000
78, 594, 000	0	0	28, 594, 000
304, 286, 000	0	0	54, 286, 000
304, 286, 000	0	0	54, 286, 000
3, 145, 951, 000	0	0	145, 951, 000
3, 145, 951, 000	0	0	145, 951, 000
12, 327, 840	0	0	△672, 160
12, 327, 840	0	0	△672, 160
617, 021	0	0	616, 021
617, 021	0	0	616, 021
46, 437, 000	0	0	6, 437, 000
46, 437, 000	0	0	6, 437, 000
87, 294, 000	0	0	0
87, 294, 000	0	0	0
126, 331, 000	0	0	2,710,000
123, 620, 000	0	0	0
2, 711, 000	0	0	2, 710, 000
12, 176, 232, 000	0	0	260, 330, 000
12, 176, 232, 000	0	0	260, 330, 000

歳 入	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
款	項	予 算 現 額	調定額
14 交通安全対策特別交付		12, 304, 000	12, 075, 000
金	1 交通安全対策特別交付	12, 304, 000	12, 075, 000
	金		
15 分担金及び負担金		601, 275, 000	600, 394, 093
	1 負担金	601, 275, 000	600, 394, 093
16 使用料及び手数料		316, 743, 000	332, 795, 050
	1 使用料	262, 750, 000	276, 831, 860
	2 手数料	53, 993, 000	55, 963, 190
17 国庫支出金		11, 842, 710, 001	11, 605, 345, 700
	1 国庫負担金	6, 612, 918, 000	6, 686, 467, 478
	2 国庫補助金	5, 190, 333, 001	4, 877, 946, 777
	3 委託金	39, 459, 000	40, 931, 445
18 県支出金		3, 966, 698, 000	3, 918, 884, 265
	1 県負担金	2, 466, 803, 000	2, 460, 033, 241
	2 県補助金	1, 167, 825, 000	1, 148, 017, 721
	3 委託金	332, 070, 000	310, 833, 303
19 財産収入		100, 776, 000	175, 167, 472
	1 財産運用収入	43, 760, 000	41, 587, 429
	2 財産売払収入	57, 016, 000	133, 580, 043
20 寄附金		730, 021, 000	792, 934, 086
	1 寄附金	730, 021, 000	792, 934, 086
21 繰入金		3, 249, 270, 000	1, 157, 480, 874
	1 基金繰入金	3, 151, 806, 000	1, 063, 348, 030
	2 特別会計繰入金	97, 464, 000	94, 132, 844
22 繰越金		470, 987, 523	470, 988, 314
	1 繰越金	470, 987, 523	470, 988, 314
23 諸収入		842, 740, 000	1, 075, 054, 271
	1 延滞金、加算金及び過 料	15, 000, 000	22, 311, 150
	2 市預金利子	100,000	33, 023
	3 貸付金元利収入	11, 280, 000	61, 880, 628
	4 受託事業収入	51, 740, 000	51, 789, 300
	5 雑入	764, 620, 000	939, 040, 170
24 市債		7, 003, 600, 000	6, 263, 600, 000
	1 市債	7, 003, 600, 000	6, 263, 600, 000
歳 入	合 計	61, 268, 686, 524	59, 716, 984, 510

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
12, 075, 000	0	0	△229, 000
12, 075, 000	0	0	△229, 000
597, 765, 294	440, 397	2, 188, 402	△3, 509, 706
597, 765, 294	440, 397	2, 188, 402	$\triangle 3, 509, 706$
322, 611, 209	93, 800	10, 090, 041	5, 868, 209
266, 822, 709	68, 800	9, 940, 351	4, 072, 709
55, 788, 500	25, 000	149, 690	1, 795, 500
11, 332, 518, 312	0	272, 827, 388	△510, 191, 689
6, 665, 401, 493	0	21, 065, 985	52, 483, 493
4, 626, 185, 374	0	251, 761, 403	△564, 147, 627
40, 931, 445	0	0	1, 472, 445
3, 841, 595, 265	0	77, 289, 000	$\triangle 125, 102, 735$
2, 460, 033, 241	0	0	$\triangle 6, 769, 759$
1, 070, 728, 721	0	77, 289, 000	△97, 096, 279
310, 833, 303	0	0	△21, 236, 697
159, 478, 632	0	15, 688, 840	58, 702, 632
39, 667, 251	0	1, 920, 178	△4, 092, 749
119, 811, 381	0	13, 768, 662	62, 795, 381
792, 934, 086	0	0	62, 913, 086
792, 934, 086	0	0	62, 913, 086
1, 157, 480, 874	0	0	△2, 091, 789, 126
1, 063, 348, 030	0	0	$\triangle 2,088,457,970$
94, 132, 844	0	0	$\triangle 3, 331, 156$
470, 988, 314	0	0	791
470, 988, 314	0	0	791
791, 641, 189	5, 543, 191	277, 869, 891	△51, 098, 811
22, 315, 265	0	△4, 115	7, 315, 265
33, 023	0	0	△66, 977
10, 240, 000	0	51, 640, 628	△1,040,000
27, 789, 300	0	24, 000, 000	△23, 950, 700
731, 263, 601	5, 543, 191	202, 233, 378	△33, 356, 399
6, 263, 600, 000	0	0	△740, 000, 000
6, 263, 600, 000	0	0	△740, 000, 000
58, 771, 268, 820	52, 427, 946	893, 287, 744	△2, 497, 417, 704

歳出		
款	項	予算現額
1 議会費		303, 916, 000
	1 議会費	303, 916, 000
2 総務費		5, 104, 022, 900
	1 総務管理費	3, 968, 116, 000
	2 徴税費	542, 847, 000
	3 戸籍住民基本台帳費	402, 220, 900
	4 選举費	134, 564, 000
	5 統計調查費	22, 346, 000
	6 監査委員費	33, 929, 000
3 民生費		24, 164, 234, 476
	1 社会福祉費	8, 921, 960, 876
	2 老人福祉費	4, 570, 017, 000
	3 児童福祉費	8, 365, 184, 600
	4 生活保護費	2, 211, 212, 000
	5 人権政策費	80, 993, 000
	6 国民年金事務費	14, 867, 000
4 衛生費		6, 582, 658, 000
	1 保健衛生費	4, 452, 023, 000
	2 清掃費	2, 130, 635, 000
5 労働費		63, 923, 000
	1 労働諸費	63, 923, 000
6 農林水産業費		1, 265, 371, 400
	1 農業費	1, 029, 132, 400
	2 林業費	83, 946, 000
	3 水産業費	152, 293, 000
7 商工費		1, 324, 716, 000
	1 商工費	1, 324, 716, 000
8 観光費		505, 740, 000
	1 観光費	505, 740, 000
9 土木費		6, 654, 401, 048
	1 土木管理費	414, 065, 000
	2 道路橋梁費	2, 012, 834, 548
	3 河川費	600, 103, 000
	4 港湾海岸費	35, 903, 000
	5 都市計画費	3, 280, 448, 500
	6 住宅費	311, 047, 000
10 消防費		2, 446, 083, 000
	1 消防費	2, 446, 083, 000
11 教育費		7, 032, 566, 100
	1 教育総務費	4, 254, 917, 000

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
296, 590, 878	0	7, 325, 122	7, 325, 122
296, 590, 878	0	7, 325, 122	7, 325, 122
4, 876, 763, 582	49, 500, 000	177, 759, 318	227, 259, 318
3, 797, 483, 672	49, 500, 000	121, 132, 328	170, 632, 328
522, 521, 455	0	20, 325, 545	20, 325, 545
387, 870, 013	0	14, 350, 887	14, 350, 887
113, 359, 171	0	21, 204, 829	21, 204, 829
22, 071, 299	0	274, 701	274, 701
33, 457, 972	0	471, 028	471, 028
23, 352, 637, 752	37, 915, 148	773, 681, 576	811, 596, 724
8, 435, 043, 844	32, 378, 148	454, 538, 884	486, 917, 032
4, 532, 818, 200	5, 537, 000	31, 661, 800	37, 198, 800
8, 231, 311, 738	0	133, 872, 862	133, 872, 862
2, 060, 090, 661	0	151, 121, 339	151, 121, 339
78, 728, 891	0	2, 264, 109	2, 264, 109
14, 644, 418	0	222, 582	222, 582
6, 095, 791, 770	149, 900, 000	336, 966, 230	486, 866, 230
3, 986, 926, 710	149, 900, 000	315, 196, 290	465, 096, 290
2, 108, 865, 060	0	21, 769, 940	21, 769, 940
58, 426, 157	0	5, 496, 843	5, 496, 843
58, 426, 157	0	5, 496, 843	5, 496, 843
977, 279, 432	227, 481, 770	60, 610, 198	288, 091, 968
794, 258, 936	187, 681, 770	47, 191, 694	234, 873, 464
75, 212, 101	0	8, 733, 899	8, 733, 899
107, 808, 395	39, 800, 000	4, 684, 605	44, 484, 605
1, 236, 191, 504	8, 646, 000	79, 878, 496	88, 524, 496
1, 236, 191, 504	8, 646, 000	79, 878, 496	88, 524, 496
485, 702, 788	0	20, 037, 212	20, 037, 212
485, 702, 788	0	20, 037, 212	20, 037, 212
5, 994, 110, 947	515, 607, 588	144, 682, 513	660, 290, 101
316, 873, 903	83, 477, 020	13, 714, 077	97, 191, 097
1, 607, 660, 965	371, 208, 268	33, 965, 315	405, 173, 583
529, 056, 035	26, 500, 300	44, 546, 665	71, 046, 965
24, 360, 224	11, 200, 000	342, 776	11, 542, 776
3, 233, 452, 273	23, 222, 000	23, 774, 227	46, 996, 227
282, 707, 547	0	28, 339, 453	28, 339, 453
2, 370, 608, 897	0	75, 474, 103	75, 474, 103
2, 370, 608, 897	0	75, 474, 103	75, 474, 103
6, 826, 788, 687	32, 680, 000	173, 097, 413	205, 777, 413
4, 203, 932, 927	0	50, 984, 073	50, 984, 073

歳出

款	項	予 算 現 額
	2 小学校費	607, 256, 000
	3 中学校費	388, 992, 100
	4 幼稚園費	130, 606, 000
	5 社会教育費	611, 592, 000
	6 保健体育費	1, 039, 203, 000
12 災害復旧費		73, 408, 000
	1 農林水産業施設災害復旧費	10, 009, 000
	2 公共土木施設災害復旧費	63, 387, 000
	3 文教施設災害復旧費	9,000
	4 その他公共施設・公用施設災害復	3,000
	旧費	
13 公債費		5, 705, 141, 000
	1 公債費	5, 705, 141, 000
14 諸支出金		2,000
	1 普通財産取得費	2,000
15 予備費		42, 503, 600
	1 予備費	42, 503, 600
歳出	合 計	61, 268, 686, 524

(単位:円)

			(十一元・11)
支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
576, 987, 768	0	30, 268, 232	30, 268, 232
361, 059, 211	0	27, 932, 889	27, 932, 889
125, 928, 833	0	4, 677, 167	4, 677, 167
588, 041, 757	0	23, 550, 243	23, 550, 243
970, 838, 191	32, 680, 000	35, 684, 809	68, 364, 809
48, 839, 900	10, 308, 200	14, 259, 900	24, 568, 100
5, 258, 000	0	4, 751, 000	4, 751, 000
43, 581, 900	10, 308, 200	9, 496, 900	19, 805, 100
0	0	9,000	9, 000
0	0	3,000	3,000
5, 703, 845, 584	0	1, 295, 416	1, 295, 416
5, 703, 845, 584	0	1, 295, 416	1, 295, 416
0	0	2,000	2,000
0	0	2,000	2,000
0	0	42, 503, 600	42, 503, 600
0	0	42, 503, 600	42, 503, 600
58, 323, 577, 878	1, 032, 038, 706	1, 913, 069, 940	2, 945, 108, 646

歳入歳出差引残額 447,690,942円 うち基金繰入額 160,000,000円

※盗難により、現金91,000円が不足する。

令和4年度 伊勢市 国民健康保険特別会計 歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額	調定額
1 国民健康保険料		2, 073, 851, 000	2, 369, 031, 812
	1 国民健康保険料	2, 073, 851, 000	2, 369, 031, 812
2 国民健康保険税		2,000	193, 000
	1 国民健康保険税	2,000	193, 000
3 県支出金		9, 356, 967, 000	9, 225, 945, 740
	1 県補助金	9, 356, 967, 000	9, 225, 945, 740
4 財産収入		790, 000	619, 134
	1 財産運用収入	790, 000	619, 134
5 繰入金		1, 098, 757, 000	1, 098, 754, 804
	1 他会計繰入金	898, 757, 000	898, 754, 804
	2 基金繰入金	200, 000, 000	200, 000, 000
6 繰越金		30, 911, 000	30, 911, 029
	1 繰越金	30, 911, 000	30, 911, 029
7 諸収入		31, 508, 000	29, 893, 729
	1 延滞金、加算金及び過料	20, 476, 000	18, 819, 060
	2 預金利子	10,000	1, 271
	3 雑入	11, 022, 000	11, 073, 398
8 国庫支出金		62,000	62, 000
	1 国庫補助金	62,000	62, 000
歳	合 計	12, 592, 848, 000	12, 755, 411, 248

収入済額	不納 欠損額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
2, 121, 910, 051	21, 307, 829	225, 813, 932	48, 059, 051
2, 121, 910, 051	21, 307, 829	225, 813, 932	48, 059, 051
0	0	193, 000	△2,000
0	0	193, 000	△2,000
9, 225, 945, 740	0	0	△131, 021, 260
9, 225, 945, 740	0	0	△131, 021, 260
619, 134	0	0	△170, 866
619, 134	0	0	△170, 866
1, 098, 754, 804	0	0	△2, 196
898, 754, 804	0	0	△2, 196
200, 000, 000	0	0	0
30, 911, 029	0	0	29
30, 911, 029	0	0	29
29, 070, 786	78, 393	744, 550	$\triangle 2, 437, 214$
18, 819, 060	0	0	△1, 656, 940
1, 271	0	0	△8, 729
10, 250, 455	78, 393	744, 550	△771, 545
62, 000	0	0	0
62, 000	0	0	0
12, 507, 273, 544	21, 386, 222	226, 751, 482	$\triangle 85, 574, 456$

歳出

款	項	予 算 現 額
1 総務費		199, 324, 000
	1 総務管理費	189, 167, 000
	2 賦課徴収費	9, 806, 000
	3 運営協議会費	351,000
2 保険給付費		9, 105, 334, 000
	1 療養諸費	7, 901, 930, 000
	2 高額療養費	1, 161, 010, 000
	3 移送費	101,000
	4 出産育児諸費	25, 240, 000
	5 葬祭諸費	10, 200, 000
	6 傷病手当金	6, 853, 000
3 国民健康保険事業費納付金		3, 030, 176, 000
	1 医療給付費分	2, 023, 851, 000
	2 後期高齢者支援金等分	767, 882, 000
	3 介護納付金分	238, 443, 000
4 保健事業費		187, 259, 000
	1 特定健康診査等事業費	162, 140, 000
	2 保健事業費	25, 119, 000
5 公債費		20,000
	1 公債費	20,000
6 諸支出金		69, 735, 000
	1 償還金及び還付加算金	43, 918, 000
	2 基金積立金	25, 817, 000
7 予備費		1,000,000
	1 予備費	1,000,000
歳 出	合 計	12, 592, 848, 000

(単位:円)

支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	済額との比較
190, 724, 495	0	8, 599, 505	8, 599, 505
181, 534, 715	0	7, 632, 285	7, 632, 285
8, 976, 280	0	829, 720	829, 720
213, 500	0	137, 500	137, 500
8, 922, 296, 230	0	183, 037, 770	183, 037, 770
7, 761, 155, 987	0	140, 774, 013	140, 774, 013
1, 129, 883, 468	0	31, 126, 532	31, 126, 532
0	0	101,000	101,000
19, 698, 420	0	5, 541, 580	5, 541, 580
8, 750, 000	0	1, 450, 000	1, 450, 000
2, 808, 355	0	4, 044, 645	4, 044, 645
3, 030, 171, 637	0	4, 363	4, 363
2, 023, 849, 767	0	1, 233	1, 233
767, 879, 668	0	2, 332	2, 332
238, 442, 202	0	798	798
172, 737, 652	0	14, 521, 348	14, 521, 348
150, 812, 079	0	11, 327, 921	11, 327, 921
21, 925, 573	0	3, 193, 427	3, 193, 427
32	0	19, 968	19, 968
32	0	19, 968	19, 968
68, 189, 197	0	1, 545, 803	1, 545, 803
42, 543, 063	0	1, 374, 937	1, 374, 937
25, 646, 134	0	170, 866	170, 866
0	0	1,000,000	1,000,000
0	0	1,000,000	1,000,000
12, 384, 119, 243	0	208, 728, 757	208, 728, 757

歳入歳出差引残額 123,154,301円 うち基金繰入額 65,000,000円

令和4年度 伊勢市 後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算書

歳 入

//X / \			
款	項	予算現額	調定額
1 後期高齢者医療保険料		1, 351, 232, 000	1, 409, 203, 001
	1 後期高齢者医療保険料	1, 351, 232, 000	1, 409, 203, 001
2 繰入金		1, 907, 467, 000	1, 906, 948, 011
	1 一般会計繰入金	1, 907, 467, 000	1, 906, 948, 011
3 繰越金		51, 700, 000	51, 700, 789
	1 繰越金	51, 700, 000	51, 700, 789
4 諸収入		84, 883, 000	83, 500, 497
	1 延滞金、加算金及び過	91,000	125, 500
	料		
	2 雑入	84, 792, 000	83, 374, 997
歳 入	合 計	3, 395, 282, 000	3, 451, 352, 298

収入済額	不納欠損額	収入 未済額	予算現額と収入 済額との比較
1, 401, 593, 680	1, 479, 628	6, 129, 693	50, 361, 680
1, 401, 593, 680	1, 479, 628	6, 129, 693	50, 361, 680
1, 906, 948, 011	0	0	△518, 989
1, 906, 948, 011	0	0	△518, 989
51, 700, 789	0	0	789
51, 700, 789	0	0	789
83, 500, 497	0	0	$\triangle 1, 382, 503$
125, 500	0	0	34, 500
83, 374, 997	0	0	$\triangle 1, 417, 003$
83, 374, 997	0	0	△1, 417, 003
3, 443, 742, 977	1, 479, 628	6, 129, 693	48, 460, 977

歳出

款	項	予 算 現 額
1 総務費		60, 855, 000
	1 総務管理費	55, 967, 000
	2 徴収費	4, 888, 000
2 後期高齢者医療広域連合納付金		3, 242, 985, 000
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	3, 242, 985, 000
3 公債費		2,000
	1 公債費	2,000
4 諸支出金		90, 440, 000
	1 償還金及び還付加算金	90, 440, 000
5 予備費		1,000,000
	1 予備費	1, 000, 000
歳出	合 計	3, 395, 282, 000

(単位:円)

支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
55, 012, 354	0	5, 842, 646	5, 842, 646
50, 259, 578	0	5, 707, 422	5, 707, 422
4, 752, 776	0	135, 224	135, 224
3, 239, 334, 218	0	3, 650, 782	3, 650, 782
3, 239, 334, 218	0	3, 650, 782	3, 650, 782
0	0	2,000	2, 000
0	0	2,000	2, 000
89, 021, 835	0	1, 418, 165	1, 418, 165
89, 021, 835	0	1, 418, 165	1, 418, 165
0	0	1,000,000	1,000,000
0	0	1,000,000	1,000,000
3, 383, 368, 407	0	11, 913, 593	11, 913, 593

歳入歳出差引残額

60, 374, 570円

令和4年度 伊勢市 介護保険特別会計 歳入歳出決算書

歳入

款	項	予 算 現 額	調定額
1 保険料		2, 815, 824, 000	2, 840, 651, 709
	1 介護保険料	2, 815, 824, 000	2, 840, 651, 709
2 国庫支出金		3, 385, 494, 000	3, 580, 784, 176
	1 国庫負担金	2, 563, 201, 000	2, 563, 201, 966
	2 国庫補助金	822, 293, 000	1, 017, 582, 210
3 支払基金交付金		3, 627, 854, 000	3, 662, 823, 000
	1 支払基金交付金	3, 627, 854, 000	3, 662, 823, 000
4 県支出金		2, 032, 405, 000	2, 032, 405, 529
	1 県負担金	1, 988, 452, 000	1, 988, 452, 000
	2 県補助金	43, 953, 000	43, 953, 529
5 財産収入		414, 000	413, 734
	1 財産運用収入	414, 000	413, 734
6 繰入金		2, 248, 955, 000	2, 248, 954, 418
	1 一般会計繰入金	2, 248, 955, 000	2, 248, 954, 418
	2 基金繰入金	0	0
7 繰越金		639, 800, 000	639, 800, 706
	1 繰越金	639, 800, 000	639, 800, 706
8 諸収入		926, 000	1, 243, 779
	1 延滞金、加算金及び過 料	439,000	666, 177
	2 預金利子	10,000	10, 442
	3 雑入	477,000	567, 160
歳 入	. 合 計	14, 751, 672, 000	15, 007, 077, 051

収入済額	不納 欠損額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
2, 826, 979, 087	2, 634, 301	11, 038, 321	11, 155, 087
2, 826, 979, 087	2, 634, 301	11, 038, 321	11, 155, 087
3, 580, 784, 176	0	0	195, 290, 176
2, 563, 201, 966	0	0	966
1, 017, 582, 210	0	0	195, 289, 210
3, 662, 823, 000	0	0	34, 969, 000
3, 662, 823, 000	0	0	34, 969, 000
2, 032, 405, 529	0	0	529
1, 988, 452, 000	0	0	0
43, 953, 529	0	0	529
413, 734	0	0	△266
413, 734	0	0	△266
2, 248, 954, 418	0	0	△582
2, 248, 954, 418	0	0	△582
0	0	0	0
639, 800, 706	0	0	706
639, 800, 706	0	0	706
1, 238, 092	0	5, 687	312, 092
666, 177	0	0	227, 177
10, 442	0	0	442
561, 473	0	5, 687	84, 473
14, 993, 398, 742	2, 634, 301	11, 044, 008	241, 726, 742

歳出

款	項	予 算 現 額
1 総務費		274, 860, 000
	1 総務管理費	206, 012, 000
	2 徴収費	12, 696, 000
	3 介護認定諸費	56, 152, 000
2 保険給付費		13, 729, 399, 000
	1 介護サービス等諸費	13, 729, 399, 000
3 地域支援事業費		340, 352, 000
	1 地域支援事業費	340, 352, 000
4 基金積立金		109, 325, 000
	1 基金積立金	109, 325, 000
5 公債費		400,000
	1 公債費	400,000
6 諸支出金		296, 336, 000
	1 償還金及び還付加算金	228, 609, 000
	2 繰出金	67, 727, 000
7 予備費		1, 000, 000
	1 予備費	1, 000, 000
歳	出 合 計	14, 751, 672, 000

(単位:円)

支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
269, 069, 359	0	5, 790, 641	5, 790, 641
203, 957, 438	0	2, 054, 562	2, 054, 562
12, 259, 154	0	436, 846	436, 846
52, 852, 767	0	3, 299, 233	3, 299, 233
13, 384, 844, 306	0	344, 554, 694	344, 554, 694
13, 384, 844, 306	0	344, 554, 694	344, 554, 694
317, 562, 411	0	22, 789, 589	22, 789, 589
317, 562, 411	0	22, 789, 589	22, 789, 589
109, 324, 734	0	266	266
109, 324, 734	0	266	266
0	0	400,000	400, 000
0	0	400,000	400,000
291, 485, 363	0	4, 850, 637	4, 850, 637
226, 884, 461	0	1, 724, 539	1, 724, 539
64, 600, 902	0	3, 126, 098	3, 126, 098
0	0	1, 000, 000	1, 000, 000
0	0	1,000,000	1,000,000
14, 372, 286, 173	0	379, 385, 827	379, 385, 827

歳入歳出差引残額 621,112,569円

令和4年度 伊勢市 住宅新築資金等貸付事業特別会計 歳入歳出決算書

歳 入

///X / \			
款	項	予 算 現 額	調定額
1 事業収入		2, 272, 000	313, 039, 290
	1 事業収入	2, 272, 000	313, 039, 290
2 県支出金		616, 000	616, 000
	1 県補助金	616, 000	616, 000
3 財産収入		16, 000	15, 455
	1 財産運用収入	16, 000	15, 455
4 繰入金		29, 737, 000	29, 736, 791
	1 基金繰入金	29, 737, 000	29, 736, 791
5 繰越金		129, 000	128, 927
	1 繰越金	129, 000	128, 927
歳	合 計	32, 770, 000	343, 536, 463

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
2, 049, 248	0	310, 990, 042	△222, 752
2, 049, 248	0	310, 990, 042	△222, 752
616, 000	0	0	0
616, 000	0	0	0
15, 455	0	0	△545
15, 455	0	0	△545
29, 736, 791	0	0	△209
29, 736, 791	0	0	△209
128, 927	0	0	△73
128, 927	0	0	△73
32, 546, 421	0	310, 990, 042	△223, 579

歳出

款	項	予 算 現 額
1 総務費		32, 434, 000
	1 総務管理費	32, 434, 000
2 公債費		336, 000
	1 公債費	336,000
歳 出	合 計	32, 770, 000

(単位:円)

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
32, 211, 423	0	222, 577	222, 577
32, 211, 423	0	222, 577	222, 577
334, 998	0	1,002	1,002
334, 998	0	1,002	1,002
32, 546, 421	0	223, 579	223, 579

歳入歳出差引残額

0円

令和4年度 伊勢市 観光交通対策特別会計 歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予算現額	調定額
1 事業収入		505, 848, 000	527, 381, 400
	1 事業収入	505, 848, 000	527, 381, 400
2 財産収入		119,000	110, 179
	1 財産運用収入	119,000	110, 179
3 繰入金		0	0
	1 基金繰入金	0	0
4 繰越金		5, 385, 000	5, 385, 087
	1 繰越金	5, 385, 000	5, 385, 087
5 諸収入		0	0
	1 雑入	0	0
歳 入	合 計	511, 352, 000	532, 876, 666

収入済額	不納欠損額	収入 未済額	予算現額と収入 済額との比較
527, 381, 400	0	0	21, 533, 400
527, 381, 400	0	0	21, 533, 400
110, 179	0	0	△8,821
110, 179	0	0	△8, 821
0	0	0	0
0	0	0	0
5, 385, 087	0	0	87
5, 385, 087	0	0	87
0	0	0	0
0	0	0	0
532, 876, 666	0	0	21, 524, 666

歳出

款	項	予 算 現 額
1 観光交通対策事業費		511, 351, 000
	1 管理費	511, 351, 000
2 公債費		1,000
	1 公債費	1,000
歳出	슴 計	511, 352, 000

(単位:円)

					(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
支出済額	翌年度繰越額	不	用	額	予算現額と支出 済額との比較
444, 284, 598	0		67,	066, 402	67, 066, 402
444, 284, 598	0		67,	066, 402	67, 066, 402
0	0			1,000	1,000
0	0			1,000	1,000
444, 284, 598	0		67,	067, 402	67, 067, 402

歳入歳出差引残額 88,592,068円

令和4年度 伊勢市 土地取得特別会計 歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額	調定額
1 財産収入		63, 998, 000	63, 982, 591
	1 財産運用収入	3, 219, 000	3, 207, 314
	2 財産売払収入	60, 779, 000	60, 775, 277
2 繰入金		181, 475, 000	75, 663, 825
	1 基金繰入金	181, 475, 000	75, 663, 825
3 繰越金		486,000	485, 496
	1 繰越金	486,000	485, 496
4 諸収入		1,000	0
	1 雑入	1,000	0
歳 入	合 計	245, 960, 000	140, 131, 912

(単位:円)

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
63, 982, 591	0	0	△15, 409
3, 207, 314	0	0	△11,686
60, 775, 277	0	0	△3, 723
75, 663, 825	0	0	△105, 811, 175
75, 663, 825	0	0	△105, 811, 175
485, 496	0	0	△504
485, 496	0	0	△504
0	0	0	△1,000
0	0	0	△1,000
140, 131, 912	0	0	△105, 828, 088

歳出

款	項	予 算 現 額
1 用地取得事業費		245, 960, 000
	1 管理費	64, 485, 000
	2 事業費	181, 475, 000
歳出	合 計	245, 960, 000

(単位:円)

支出済額	支 出 済 額 翌年度繰越額 不 用 額		予算現額と支出 済額との比較	
140, 066, 613	0		105, 893, 387	105, 893, 387
64, 402, 788	0		82, 212	82, 212
75, 663, 825	0		105, 811, 175	105, 811, 175
140, 066, 613	0		105, 893, 387	105, 893, 387

歳入歳出差引残額

65,299円

1. 令和4年度 伊勢市

収 入

収 益 的

\u03b4\u					
			予 算 額		
区分	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支出額 に係る財源充当額		合 計
第1款 病院事業収益	8, 092, 141, 000	537, 806, 000		0	8, 629, 947, 000
第1項医業収益	6, 263, 487, 000	△ 39, 575, 000		0	6, 223, 912, 000
第2項健診収益	357, 015, 000	14, 741, 000		0	371, 756, 000
第3項 医業外収益	1, 471, 539, 000	562, 640, 000		0	2, 034, 179, 000
第4項特別利益	100, 000	0		0	100, 000

支 出

				予	算	額	
区 分	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用増減額	業法 条第	公営企 第24 33項の による 額	小計
第1款 病院事業費用	8, 418, 268, 000	238, 463, 000	0		0	0	8, 656, 731, 000
第1項医業費用	8, 052, 656, 000	210, 932, 000	0		0	0	8, 263, 588, 000
第2項健診費用	211, 118, 000	11, 872, 000	0		0	0	222, 990, 000
第3項 医業外費用	153, 394, 000	15, 659, 000	0		0	0	169, 053, 000
第4項特別損失	100, 000	0	0		0	0	100, 000
第5項予 備 費	1, 000, 000	0	0		0	0	1, 000, 000

病院事業決算報告書

収入及び支出

(単位 円)

決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備	考
8, 995, 987, 561	366, 040, 561	(うち、仮受消費税 及び地方消費税 58,748,2	220)
6, 490, 988, 732	267, 076, 732	(うち、仮受消費税 及び地方消費税 19,818,2	257)
395, 283, 807	23, 527, 807	(うち、仮受消費税 及び地方消費税 35,906,2	238)
2, 109, 715, 022	75, 536, 022	(うち、仮受消費税 及び地方消費税 3,023,7	(25)
0	△ 100,000		

(単位 円)

地方公営企 業法第26 条第2項の 規定による 繰越額	合 計	決 算 額	地方公営企 業法第26 条第2項の 規定による 繰越額	不用額	備考
0	8, 656, 731, 000	8, 594, 996, 738	0	61, 734, 262	(うち、仮払消費税 及び地方消 費税 143,590,103) (うち控除 対象外消費税 14,934,926)
0	8, 263, 588, 000	8, 217, 404, 860	0	46, 183, 140	(うち、仮払消費税 及び 地方消費税 139,007,584)
0	222, 990, 000	219, 354, 948	0	3, 635, 052	(うち、仮払消費税 及び 地方消費税 4,515,015)
0	169, 053, 000	158, 166, 385	0		(うち、仮払消費税 及び地方消 費税 67,504) (うち控除対象 外消費税 14,934,926)
0	100, 000	70, 545	0	29, 455	
0	1, 000, 000	0	0	1, 000, 000	

資本的収入

収 入

<u>収 </u>							
						予	算 額
区	分			当初予算額	補正予算額	小計	地方公営企業法第 26条の規定によ る繰越額に係る財 源充当額
第1款資 本	的	収	入	531, 664, 000	45, 476, 000	577, 140, 000	
第1項負	担		金	384, 294, 000	0	384, 294, 000	
第2項企	業		債	100, 000, 000	30, 000, 000	130, 000, 000	
第3項寄	附		金	3, 000, 000	14, 066, 000	17, 066, 000	
第4項基 金	繰	入	金	42, 120, 000	0	42, 120, 000	
第5項投資	償	還	金	2, 250, 000	1, 360, 000	3, 610, 000	
第6項 固定資	産売	却有	金分	0	50, 000	50, 000	

支 出

<u>х ш</u>						
			予	算 額		
区分	当初予算額	補正予算額	流 用増減額	小 計	地方公営 企業法第 26条の 規定によ る繰越額	継続費 歩 次 繰越額
第1款資本的支出	933, 362, 000	61, 874, 000	0	995, 236, 000	0	0
第1項建 設 改 良 費	150, 000, 000	30, 000, 000	0	180, 000, 000	0	0
第2項企業債償還金	693, 872, 000	0	0	693, 872, 000	0	0
第3項投 資	42, 120, 000	0	0	42, 120, 000	0	0
第4項基金積立金	47, 370, 000	31, 874, 000	0	79, 244, 000	0	0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 417,113,092円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,412,124円、過年度分損益勘定留保資金 415,700,968円で補塡いたしました。

及び支出

(単位 円)

継続費逓次繰 越額に係る財 源充当額	合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
0	577, 140, 000	569, 300, 000	△ 7,840,000	(うち、仮受消費税 及び地方消費税 4,545)
0	384, 294, 000	384, 294, 000	0	
0	130, 000, 000	130, 000, 000	0	
0	17, 066, 000	17, 866, 000	800, 000	
0	42, 120, 000	33, 480, 000	△ 8,640,000	
0	3, 610, 000	3,610,000	0	
0	50, 000	50,000	0	(うち、仮受消費税 及び地方消費税 4,545)

	(単位 17)							
			翌年度繰越額					
合 計	決 算 額	地方公営 企業法第 26条の 規定によ る繰越額	継続費 逓 次 繰越額	合 計	不用額	備考		
995, 236, 000	986, 413, 092	0	0	0	8, 822, 908	(うち、仮払消費税 及び地方消費税 16,347,050)		
180, 000, 000	179, 817, 550	0	0	0	182, 450	(うち、仮払消費税 及び地方消費税 16,347,050)		
693, 872, 000	693, 871, 542	0	0	0	458			
42, 120, 000	33, 480, 000	0	0	0	8, 640, 000			
79, 244, 000	79, 244, 000	0	0	0	0			

2. 令和4年度 伊勢市病院事業損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

							(単位 円)
1	.医 業 収	益					
	(1) 入	院	収	益	4,460,076,884		
	(2) 外	来	収	益	1,818,099,811		
	(3) 他	会 計	負 担	金	56,658,000		
	(4) その	の他は	医 業 収	益	136,335,780	6,471,170,475	
2	.医業費	用					
	(1) 給	<u>!</u>		費	4,302,054,084		
	(2) 材	米	斗	費	1,401,331,602		
	(3) 経			費	1,336,228,829		
	(4) 減	価	賞 却	費	992,616,771		
	(5) 資	産	載 耗	費	1,589,981		
	(6) 研	究 研	开 修	費	44,576,009	8,078,397,276	
	医	業	損	失			1,607,226,801
3	健診収	益					
	(1) 健	診	収	益	359,377,569	359,377,569	
4	.健 診 費	用					
	(1) 給	<u>. I</u>	⋽	費	147,169,129		
	(2) 材	米	斗	費	6,834,261		
	(3) 経			費	44,331,743		
	(4) 減	価	賞 却	費	16,504,800	214,839,933	
	健	診	利	益			144,537,636

5.医業	外山	又益
(1)	他	会

(1) 他 会 計 補 助 金 366,506,400

(2) 他 会 計 負 担 金 485,783,000

(3) 県 補 助 金 753,112,348

(4) 国 庫 補 助 金 3,775,636

(5) 長期前受金戻入 462,666,942

(6) その他医業外収益 34,846,971 2,106,691,297

6.医業外費用

(1) 支 払 利 息 及 び企 業 債 取 扱 諸 費60,706,669

(3) 負 担 金 5,652,554

 (4) 医 業 外 雑 費
 29,667,800
 386,133,465
 1,720,557,832

 経 常 利 益
 257,868,667

7.特 別 損 失

(1) 固 定 資 産 売 却 損 70,545 70,545 70,545

当 年 度 純 利 益 257,798,122

前年度繰越欠損金 1,822,078,325

当 年 度 未 処 理 欠 損 金 1,564,280,203

3. 令和4年度 伊勢市

(令和4年4月1日から

		資本金			
					資本
		自己資本金	受贈財産 評価額	他会計補助金	工事負担金
前生	 下度末残 高	4,254,000,000	141,807,695	89,845,648	53,395,358
前生	平度処分額	0	0	0	0
	議会の議決による処分額	0	0	0	0
	欠損補塡	0	0	0	0
処	分後残高	4,254,000,000	141,807,695	89,845,648	53,395,358
当年	丰度変動額	0	0	0	0
	他会計負担金の受入	0	0	0	0
	寄附金の受入	0	0	0	0
	当年度純利益	0	0	0	0
当	- 	4,254,000,000	141,807,695	89,845,648	53,395,358

病院事業剰余金計算書

令和5年3月31日まで)

					(単位 円)
	剰余金				
剰余金			利益剰	資本合計	
寄附金	他会計負担金	資本剰余金 合 計	未処理欠損金	利益剰余金 合 計	жтин
56,925,100	681,262,165	1,023,235,966	△ 1,848,298,325	△ 1,848,298,325	3,428,937,641
0	△ 26,220,000	△ 26,220,000	26,220,000	26,220,000	0
0	△ 26,220,000	△ 26,220,000	26,220,000	26,220,000	0
0	△ 26,220,000	△ 26,220,000	26,220,000	26,220,000	0
			(繰越欠損金)		
56,925,100	655,042,165	997,015,966	△ 1,822,078,325	△ 1,822,078,325	3,428,937,641
12,966,000	42,120,000	55,086,000	257,798,122	257,798,122	312,884,122
0	42,120,000	42,120,000	0	0	42,120,000
12,966,000	0	12,966,000	0	0	12,966,000
0	0	0	257,798,122	257,798,122	257,798,122
			(当年度未処理欠損金)		
69,891,100	697,162,165	1,052,101,966	△ 1,564,280,203	△ 1,564,280,203	3,741,821,763

4. 令和4年度 伊勢市病院事業欠損金処理計算書

		資本金	資本剰余金	未処理欠損金
当	年度末残高	4,254,000,000	1,052,101,966	△ 1,564,280,203
議	会の議決による処分額	0	△29,040,000	29,040,000
	欠損補塡	0	△29,040,000	29,040,000
処	分後残高	4,254,000,000	1,023,061,966	(繰越欠損金) △ 1,535,240,203

5. 令和4年度 伊勢市病院事業貸借対照表

資

(令和5年3月31日)

産の

部

		A E	O) HP	
				-
5 5	定資産			
1)	有 形 固 定 資 産			
イ.	土 地		1,572,578,736	
口.	建物	12,588,711,881		
	減価償却累計額	$\triangle 1,492,712,055$	11,095,999,826	
八.	構 築 物	1,530,514,503		
	減価償却累計額	\triangle 201,753,271	1,328,761,232	
二.	器 械 備 品	5,336,762,195		
	減価償却累計額	$\triangle 3,472,377,387$	1,864,384,808	
ホ.	車 両	8,809,691		
	減価償却累計額	△6,458,834	2,350,857	
	有形固定資産合計			15,864,075,459
(2)	無 形 固 定 資 産			
イ.	電話加入権		3,562,685	
	無形固定資産合計			3,562,685
(3)	投資その他の資産			
イ.	長 期 貸 付 金		320,135,000	
口.	基金		196,856,128	
	投資その他の資産合計			516,991,128
	固定資産合計			
流	動 資 産			
(1)	現 金 預 金			1,247,043,357
(2)	未 収 金		1,584,416,071	
	貸 倒 引 当 金		\triangle 96,163,976	1,488,252,095
(3)	貯 蔵 品			73,471,006
	流動資産合計			
	資 産 合 計			

負 債 の 部

_		_	4	-
3.	固	疋	買	値

(1) 企 業 債

イ. 建設改良等企業債

企 業 債 合 計

10,364,103,728

10,364,103,728

(2) 引 当 金イ. 退職給付引当金 1,793,980,423

引 当 金 合 計 1,793,980,423

固定負債合計 12,158,084,151

4. 流動負債

(1) 企 業 債 イ. 建設改良等企業債 951,357,645 企 業 債 合 計 951,357,645 (2)未 払 金 645,001,655

 (3) 引
 当
 金

 イ. 賞
 与
 引
 金

 ロ. 法定福利費引当金
 39,878,000

引 当 金 合 計 246,324,000

5. 繰 延 収 益

 (1) 長期前受金
 3,759,893,672

 収益化累計額
 △2,311,777,054

操 延 収 益 合 計

負 債 合 計 15,451,573,967

1,845,373,198

1,448,116,618

資 本 の 部

6. 資 本 金 4,254,000,000

7. 剰 余 金

			金	本 剰 余	(1) 資
		141,807,695	額	贈財産評価	イ. 受
		89,845,648	金	会 計 補 助	口. 他
		53,395,358	金	事 負 担	ハ. エ
		69,891,100	金	附	二. 寄
		697,162,165	金	会 計 負 担	ホ. 他
	1,052,101,966		計	本剰余金合	資
			金	損	(2) 欠
		1,564,280,203	理 金	年 度 未 処 損	イ. 当 欠
	1,564,280,203	_	計	損 金 合	欠
\triangle 512,178,237			計	余 金 合	剰
3,741,821,763			計	本 合	資
19,193,395,730			計	債 資 本 合	負

1 令和4年度 伊勢市

収益 的 収入

収 入

		子	争	章 客	頂		
区	分	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支 出額に係る財源充当額	合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減
第1款	水道事業収益	2,785,350,000	△29,605,000	0	2,755,745,000	2,765,390,972	9,645,972
第1項	営業 収益	2,481,197,000	$\triangle 17,112,000$	0	2,464,085,000	2,471,817,644	7,732,644
第2項	営業外収益	304.153.000	\wedge 12.493.000	0	291,660,000	293,573,328	1.913.328

支 出

	-	予	9	章	額		
区 分	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法 第24条第3項の 規定による支出額	小 計	
第1款 水道事業費	月 2,519,009,000	△36,312,000	0	0	0	2,482,697,000	
第1項 営 業 費				0	0	2,350,586,000	
第2項 営業外費	月 122,111,000	0	0	0	0	122,111,000	
第3項 予 備	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	

資 本 的 収 入

収 入

					=	予		章	額	
区			分		当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26 条の規定による繰越 額に係る財源充当額	継続費逓次繰越額 に係る財源充当額	合 計
第1款	資 2	本自	内北	又入	822,919,000	△11,163,000	811,756,000	321,000,000	0	1,132,756,000
第1項	企	Ì	美	債	509,000,000	0	509,000,000	125,000,000	0	634,000,000
第2項	負	‡	<u>担</u>	金	179,770,000	△15,000,000	164,770,000	196,000,000	0	360,770,000
第3項	他会	十 :	補」	助金	21,949,000	0	21,949,000	0	0	21,949,000
第4項	出	Ĭ	¥	金	67,200,000	△600,000	66,600,000	0	0	66,600,000
第5項	補	Į	助	金	45,000,000	4,437,000	49,437,000	0	0	49,437,000

支 出

	予	算	額
区 分	当初予算額補正予算額		地方公営企業 法第 26 条の規 定による繰越額
第1款 資本的支出	$2,031,869,000$ $\triangle 75,628,000$	0 1,956,241,000	590,000,000
第1項 建設改良費	$1,638,621,000$ $\triangle 67,941,000$	0 1,570,680,000	590,000,000
第2項 償 還 金	393,248,000 △7,687,00	0 385,561,000	0 0

⁽注)資本的収入額(翌年度繰越額にかかる財源充当額357,500円を除く。)が資本的支出額に不足する額1,006,602,526円は、建設改良積立金333,177,595円及び過年度分損益勘定留保資金580,639,594円で補塡した。

水道事業決算報告書

及び支出

(単位 円)

	備	考	
(うち仮受消費税及び地方消費税	226,803,129)		
("	223,198,365)		
("	3,604,764)		

地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	合 計	決 算 額	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	不用額	備	考
0	2,482,697,000	2,361,723,892	0	120,973,108	(うち仮払消費税及び地方消費税	103, 242, 994)
0	2,350,586,000	2,255,995,117	0	94,590,883	("	102, 993, 049)
0	122,111,000	105,728,775	0	16,382,225	("	249, 945)
0	10,000,000	0	0	10,000,000	("	0)

及び支出

(単位 円)

決 算 額	予算額に比べ決算額の増減		備	考
745,641,150	△387,114,850	(うち仮受消費税及び地方消費税	977,500)	
431,500,000	△202,500,000	("	0)	
242,955,955	$\triangle 117,814,045$	("	977,500)	翌年度繰越額にかかる財源充当額 357,500
21,948,195	△805	("	0)	
1,100,000	△65,500,000	("	0)	
48,137,000	△1,300,000	("	0)	

_				翌年	度繰	越額			
	合	計		地方公営企業 法第 26 条の規 定による繰越額	継続費 逓次繰越額	合 計	不 用 額	備	考
								(うち仮払消費和	兇及び地方消費税
	2,546,	241,000	1,751,886,176	460,000,000	0	460,000,000	334,354,824		117,888,516)
	2,160,	680,000	1,366,325,416	460,000,000	0	460,000,000	334,354,584	("	117,888,516)
	385,	561,000	385,560,760	0	0	0	240	("	0)

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額90,643,637円、繰越工事資金2,141,700円、

2 令和 4 年度 伊勢市水道事業損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

1		営	;	業	収		益			
	(1)	給	;	水	収		益	2, 213, 320, 870		
	(2)	受	託	工	事	収	益	4, 332, 500		
	(3)	他	会	計	負	担	金	12, 875, 500		
	(4)	そ	O 1	他 営	業	収	益	18, 090, 409	2, 248, 619, 279	
2		営	;	業	費		用			
	(1)	原		水			費	784, 310, 774		
	(2)	配	水	及び	給	水	費	287, 973, 622		
	(3)	受	託	エ	Į	事	費	9, 911, 146		
	(4)	総		係			費	173, 261, 410		
	(5)	減	価	償	Ē	却	費	862, 516, 784		
	(6)	資	産	減	į	眊	費	35, 028, 332	2, 153, 002, 068	
	営		業		利		益			95, 617, 211
3		営	業	外	Ţ	仅	益			
	(1)			息 及				1, 626, 000		
	(2)		会		負	-b -	金	4, 454, 408		
	(3)		会		補	助	金	3, 725, 853		
				前 受			入	242, 882, 935		
	(5)			収			益	4, 844, 367		
	(6)			入			金	32, 435, 001	289, 968, 564	
4		営	業	外	Ī	費	用			
	(1)	支	払利息	及び企	業債	攻 返	費	69, 191, 920		
	(2)	雑		支			出	5, 718, 921	74, 910, 841	215, 057, 723
	経		常		利		益			310, 674, 934

当年 度 純 利 益	310, 674, 934
前年度繰越利益剰余金	0
その他未処分利益剰余金変動額	333, 177, 595
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	643, 852, 529

3 令和4年度 伊勢市 水道事業剰余金計算書

					剰余金
			資本金	資本乗	則余金
			X-1 - E	受贈財産 評価額	資本剰余金 合計
前年	下 度ラ	 末残高	16,020,188,987	23,129,245	23,129,245
前年	下 度如	心分額	331,407,054	0	0
	議会	除の議決による処分額	331,407,054	0	0
	利益剰余金の処分 (その他未処分利益剰余金変動額)		331,407,054	0	0
		建設改良積立金の積立	0	0	0
処分	分後死	浅高	16,351,596,041	23,129,245	23,129,245
当年	下 度	变動額	1,100,000	0	0
	一般	安会計出資金の受入	1,100,000	0	0
	積立金の目的使用		0	0	0
	当年度純利益		0	0	0
当生	下度 ラ	未残高	16,352,696,041	23,129,245	23,129,245

(令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)

(単位 田)

<u>(単位 円)</u>			
<i>//p</i> → Λ ⊃ I		利益剰余金	
資本合計	利益剰余金 合計	未処分利益 剰余金	建設改良 積立金
16,707,902,881	664,584,649	664,584,649	0
0	△ 331,407,054	△ 664,584,649	333,177,595
0	△ 331,407,054	△ 664,584,649	333,177,595
0	△ 331,407,054	△ 331,407,054	0
0	0	△ 333,177,595	333,177,595
16,707,902,881	333,177,595	(繰越利益剰余金) 0	333,177,595
311,774,934	310,674,934	643,852,529	△ 333,177,595
1,100,000	0	0	0
0	0	333,177,595	△ 333,177,595
310,674,934	310,674,934	310,674,934	0
17,019,677,815	643,852,529	(当年度未処分利益剰余金) 643,852,529	0

4 令和 4 年度 伊勢市水道事業剰余金処分計算書

		資本金	資本剰余金	未処分利益 剰余金
当年	度末残高	16,352,696,041	23,129,245	643,852,529
議会	の議決による処分額	333,177,595	0	△ 643,852,529
	資本金への組入	333,177,595	0	△ 333,177,595
	建設改良積立金の積立	0	0	△ 310,674,934
/ H / /	<i>L</i> / ₂ → 1\ →			(繰越利益剰余金)
処分	後残高	16,685,873,636	23,129,245	0

5 令和4年度 伊勢市水道事業貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1	固	定	資	産				
(1)	有 形	适	定資	産				
イ	土			地		1,416,434,401		
口	建			物	796,597,564			
; ī	減 価	償却	累 計	額	△ 552,318,657	244,278,907		
ハ	構	築		物	39,568,725,177			
;	減 価	償 却	累 計	額	△ 17,248,104,931	22,320,620,246		
= 7	機械	及 及	び装	置	3,413,382,501			
1	減 価	償却	累 計	額	△ 2,396,805,545	1,016,576,956		
ホ !	車i	両 運	搬	具	59,860,422			
; ī	減 価	償却	累 計	額	△ 49,840,861	10,019,561		
~]	工具	、器具	及び備	品	64,677,390			
į	減 価	償却	累計	額	△ 49,456,441	15,220,949		
F 3	建	設 仮	勘	定		428,861,121		
	有形	固定資	資産合	計			25,452,012,141	
(2)	無形	固	定資	産				
イ	施	設 利	用	権		49,367,159		
口	ソフ	, F	ウェ	ア		4,353,088		
:	無形	固定資	資産合	計			53,720,247	
(3)	投 資	そのも	也の資	産				
イ	投資	有	価 証	券		200,000,000		
:	投資る	その他の)資産台	信			200,000,000	
	固定	資	産 合	計				25,705,732,388
2	流	動	資	産				
	現	金	預	全			2,589,064,216	
	未	业収		金		277,080,703	2,003,004,210	
		到 引	当	金		△ 83,514,773	193,565,930	
	ョ 貯	ガ 刀蔵		亚品品		△ 00,014,113	39,361,928	
	流動		産 合	計			03,001,020	2,821,992,074
	加 資	産	合	計				28,527,724,462
	~	/	Н	нΙ				20,021,121,102

負 債 の 部

3 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
イ建設改良等企業債	5,002,819,559		
企 業 債 合 計		5,002,819,559	
(2) 引 当 金			
イ退職給付引当金	205,467,058		
口特別修繕引当金	156,376,000		
引 当 金 合 計		361,843,058	
固定負債合計			5,364,662,617
4 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
イ建設改良等企業債	393,454,751		
企業債合計		393,454,751	
(2) 未 払 金		379,213,232	
(3) 預 り 金		6,109,359	
(4) 引 当 金			
イ賞 与 引 当 金	17,447,049		
口法定福利費引当金	3,415,975		
引 当 金 合 計		20,863,024	
流動負債合計			799,640,366
5 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金		11,876,090,636	
(2) 収 益 化 累 計 額		△ 6,532,346,972	
繰 延 収 益 合 計			5,343,743,664
負 債 合 計			11,508,046,647

資 本 の 部

6 資 本 金 16,352,696,041

7 剰 余 金

資本剰余金合計

利益剰余金合計

本 合

負債資本合計

剰 余 金 合

 (1) 資本 剰 余 金

 イ受 贈 財 産 評 価 額
 23,129,245

23,129,245

 (2) 利 益 剰 余 金

 イ 当年度未処分利益剰余金
 643,852,529

_____643,852,529

666,981,774 17,019,677,815

28,527,724,462

1 収益的収入

収 入

			予 算 額				
X	分	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支 出額に係る財源充当額	合 計	決 算 額	予算額に比べ決算額の増減
第1款	下水道事業収益	4,055,400,000	87,324,000	0	4,142,724,000	4,102,013,197	△40,710,803
第1項	営業 収益	1,525,757,000	△3,335,000	0	1,522,422,000	1,483,734,956	△38,687,044
第2項	営業外収益	2,529,643,000	△2,417,000	0	2,527,226,000	2,525,201,835	$\triangle 2,024,165$
第3項	特 別 利 益	0	93,076,000	0	93,076,000	93,076,406	406

支 出

			予	第	Ĭ.	額
区 分	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法 第24条第3項の 規定による支出額	小計
第1款 下水道事業費用	3,698,241,000	11,258,000	0	0	0	3,709,499,000
第1項 営 業 費 用	3,226,282,000	14,004,000	0	0	0	3,240,286,000
第2項 営業外費用	461,959,000	$\triangle 2,746,000$	0	0	0	459,213,000
第3項 予 備 費	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000

資本的収入 及び支出

収 入

							予	9	算		
X	区 分			当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26 条の規定による繰越 額に係る財源充当額	継続費逓次繰越額 に係る財源充当額	合 計		
第1款	資	本	的	収	入	3,778,881,000	14,519,000	3,793,400,000	2,002,225,000	0	5,795,625,000
第1項	企		業		債	2,222,600,000	△14,800,000	2,207,800,000	1,254,900,000	0	3,462,700,000
第2項	負		担		金	330,531,000	△6,731,000	323,800,000	0	0	323,800,000
第3項	玉	庫	補	助	金	1,225,750,000	36,050,000	1,261,800,000	747,325,000	0	2,009,125,000

支 出

		予		算		額
区 分	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業 法第 26 条の規 定による繰越額	継 統 賀 進火編邦類
第1款 資本的支	5 ,275,856,000	22,547,000	0	5,298,403,000	2,106,000,000	0
第1項 建設改良	3,506,944,000	22,547,000	0	3,529,491,000	2,106,000,000	0
第2項 企業債償還金	1,767,412,000	0	0	1,767,412,000	0	0
第3項 諸 支 出 会	1,500,000	0	0	1,500,000	0	0

(注)資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,484,870,858円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 当年度分損益勘定留保資金661,795,760円で補塡した。

令和4年度 伊勢市 下水道事業決算報告書

及び支出

(単位 円)

	備	考
(うち仮受消費税及び地方消費税	113,346,118)	
("	105,074,906)	
("	51,759)	
("	8,219,453)	

地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	合 計	決 算 額	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	不用額	備	考
0	3,709,499,000	3,579,135,149	0	130,363,851	(うち仮払消費税及び地方消費税	88,386,917)
0	3,240,286,000	3,122,954,803	0	117,331,197	("	88,176,481)
0	459,213,000	456,180,346	0	3,032,654	("	210,436)
0	10,000,000	0	0	10,000,000	("	0)

(単位 円)

決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減		備	考	
3,993,924,600	△1,801,700,400	(うち仮受消費税及び地方消費税	0)		
2,273,400,000	△1,189,300,000	("	0)		
314,399,600	△9,400,400	("	0)		
1,406,125,000	△603,000,000	("	0)		

		翌年	度 繰 ;	越 額			
合 計		地方公営企業 法第26条の規 定による繰越額	継続費 逓次繰越額	合 計	不 用 額	備	考
						(うち仮払消費税及	び地方消費税
7,404,403,000	5,478,795,458	1,710,000,000	0	1,710,000,000	215,607,542		305,536,092)
5,635,491,000	3,711,298,783	1,710,000,000	0	1,710,000,000	214,192,217	("	305,536,092)
1,767,412,000	1,767,410,875	0	0	0	1,125	("	0)
1,500,000	85,800	0	0	0	1,414,200	("	0)

166, 089, 073円、繰越工事資金2, 614, 339円、減債積立金298, 195, 783円、過年度分損益勘定留保資金356, 175, 903円、

2 令和 4 年度 伊勢市下水道事業損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 円)

1 営 業 収 益

- (1) 下 水 道 使 用 料 1,046,535,792
- (2) 他 会 計 負 担 金 327, 438, 000
- (3) 受 託 事 業 収 益 3,353,000
- (4) その他営業収益 1,333,258 1,378,660,050

2 営 業 費 用

- (1) 汚 水 管 渠 費 64,970,428
- (2) 雨 水 管 渠 費 4,845,121
- (3) 流域下水道維持管理負担金 557, 490, 297
- (4) ポ ン プ 場 費 110,985,798
- (5) 処 理 場 費 86,116,144
- (6) 普及促進費 44,618,621
- (7) 業 務 費 103, 485, 008
- (9) 受 託 工 事 費 3,353,000
- (10) 汚 水 減 価 償 却 費 1,437,962,377
- (11)雨 水 減 価 償 却 費 418,293,834
- (12)資產減耗費81,844,0173,034,778,322

営 業 損 失

1, 656, 118, 272

3 営業外収益

- (1) 他 会 計 負 担 金 1,073,361,000
- (2) 他 会 計 補 助 金 376,081,000
- (3) 国 庫 補 助 金 300,000
- (4) 県 補 助 金 313,000
- (5) 長期前受金戻入 956,528,898
- (6) 雑 収 益 1,239,521 2,407,823,419

4 営業 外費 用

		453, 519, 457	返 者費	息及び企業債取扱	(1) 支抵	
1, 928, 050, 294	479, 773, 125	26, 253, 668	出	支	(2) 雑	
271, 932, 022			益	常利	経	
			益	別 利	特	5
84, 856, 953	84, 856, 953	84, 856, 953	正益	度損益修正	(1) 過 年	
356, 788, 975			益	度 純 利	当 年	
0			余 金	繰越利益剰分	前年度	
298, 195, 783			逐動額	见分利益剰余金変 !	その他未処	
654, 984, 758			余 金	5 処 分 利 益 剰 st	当年度未	

			資本金			資本剰余金
				受贈財産 評価額	他会計負担金	周辺環境整備 事業負担金
前年原	度末残済	肯	7,730,114,689	138,083,020	282,198,153	53,565,180
前年度	度処分額	類	122,270,030	0	0	0
	議会0)議決による処分額	122,270,030	0	0	0
		利益剰余金の処分 (その他未処分利益剰余金変動額)	122,270,030	0	0	0
		減債積立金への積立	0	0	0	0
処分後	後残高		7,852,384,719	138,083,020	282,198,153	53,565,180
当年原	度変動物	領	0	0	0	0
	積立金	定の目的使用	0	0	0	0
	当年周	 度純利益	0	0	0	0
当年度末残高		7,852,384,719	138,083,020	282,198,153	53,565,180	

3 令和4年度 伊勢市 下水道事業剰余金計算書

(令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)

						(単位 円)					
剰余金											
	利益剰余金										
補助金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	減債積立金	未処分利益 剰余金	利益剰余金 合計						
216,649,080	75,850,975	766,346,408	0	420,465,813	420,465,813	8,916,926,910					
0	0	0	298,195,783	△ 420,465,813	△ 122,270,030	0					
0	0	0	298,195,783	△ 420,465,813	△ 122,270,030	0					
0	0	0	0	△ 122,270,030	△ 122,270,030	0					
0	0	0	298,195,783	△ 298,195,783	0	0					
				(繰越利益剰余金)							
216,649,080	75,850,975	766,346,408	298,195,783	0	298,195,783	8,916,926,910					
0	0	0	△ 298,195,783	654,984,758	356,788,975	356,788,975					
0	0	0	△ 298,195,783	298,195,783	0	0					
0	0	0	0	356,788,975	356,788,975	356,788,975					
				(当年度未処分利益剰余金)							
216,649,080	75,850,975	766,346,408	0	654,984,758	654,984,758	9,273,715,885					

4 令和4年度 伊勢市下水道事業剰余金処分計算書

				(十二 1)
		資本金	資本剰余金	未処分利益 剰余金
当年	度末残高	7,852,384,719	766,346,408	654,984,758
議会の議決による処分額		298,195,783	0	△ 654,984,758
	資本金への組入	298,195,783	0	△ 298,195,783
	減債積立金への積立	0	0	△ 356,788,975
				(繰越利益剰余金)
処分	後残高	8,150,580,502	766,346,408	0

5 令和4年度 伊勢市下水道事業貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位 円)

資産の部

1	固	定資	産			
(1)	汚	水有形固定資	産			
イ	土		地		367,464,507	
口	<u>1</u>		木		3,119,863	
ハ	建		物	1,188,020,172		
	減	価 償 却 累 計	額	△ 577,799,196	610,220,976	
=	構	築	物	65,076,651,600		
	減	価 償 却 累 計	額	△ 14,887,664,888	50,188,986,712	
ホ	機	械 及 び 装	置	3,279,582,214		
	減	価 償 却 累 計	額	△ 2,377,070,946	902,511,268	
^	車	両 運 搬	具	7,541,438		
	減	価 償 却 累 計	額	△ 7,105,962	435,476	
ト	工	具、器具及び備	品	27,185,376		
	減	価 償 却 累 計	額	△ 23,994,007	3,191,369	
チ	建	設 仮 勘	定		938,253,639	
	汚	水有形固定資産合	計			53,014,183,810
(2)	雨	水有形固定資	産			
	雨土		産地		1,026,091,801	
イ				2,711,652,717	1,026,091,801	
イ	土		地	$2,711,652,717$ $\triangle 915,991,431$	1,026,091,801 1,795,661,286	
イロ	土建	価 償 却 累 計	地物			
イロ	土建減	価償却累計	地物額	<u>△ 915,991,431</u>		
イロハ	土建減構	価 償 却 累 計 築 価 償 却 累 計	地物額物	\triangle 915,991,431 6,783,664,830	1,795,661,286	
イロハ	土建減構減	価償却累計 築 価償却累計 械及び装	地物額物額置	\triangle 915,991,431 6,783,664,830 \triangle 2,180,727,044	1,795,661,286	
イロハニ	土建減構減機減	価償却累計 築 価償却累計 械及び装	地物額物額置額		1,795,661,286 4,602,937,786	
イロハニ	土建減構減機減	価償却累計 無額 ので ので ので ので ので ので ので ので ので ので ので ので ので	地物額物額置額		1,795,661,286 4,602,937,786	
イロハニホ	土建減構減機減工	価償類果 類果 類果 類果 類果 が 果 が 果 が 果 が 果 が 果 が 果 り り り り り り り	地物額物額置額品		1,795,661,286 4,602,937,786 3,145,151,424	

(3) 汚水無形固定資	産			
イ流域下水道施設利用	月権	7,936,228,212		
口電 話 加 入	権	75,000		
ハソフトウェ	P	4,451,630		
汚水無形固定資産合	計	_	7,940,754,842	
固定資産合	計			72,016,873,321
2 流 動 資	産			
(1) 現 金 預	金		1,719,227,141	
(2) 未 収	金	356,037,898		
貸 倒 引 当	金	△ 7,609,764	348,428,134	
流動資産合	計		-	2,067,655,275
資 産 合	計		=	74,084,528,596
	P I			
	負 債	の部		
3 固 定 負		の部		
3 固 定 負 (1) 企 業	負 債	の部		
	負 債 債	の 部 31,715,181,148		
(1) 企 業	負 債 債		31,715,181,148	
(1) 企 業 イ建設改良等企業	負債 債 債		31,715,181,148	
(1) 企 業 イ建設改良等企業 企 業 債 合	負債 債 債 債		31,715,181,148	
(1) 企 業イ建設改良等企業企 業 債 合(2) 引 当	負債 債 債 債 計	31,715,181,148	31,715,181,148 261,593,615	
(1) 企 業 イ建設改良等企業 企業債合 (2) 引 当 イ退職給付引当	負債 債 債 債 計 金 金	31,715,181,148		31,976,774,763
(1) 企 業 イ建設改良等企業 企業債合 (2) 引 当 イ退職給付引当 引 金合 固定負債合	負債 債 債債計金金計計計	31,715,181,148		31,976,774,763
(1) 企 業 イ建設改良等企業 企業債合 (2) 引 当 イ退職給付引当 引 金合	負債 債 債 債 計 金 金 計	31,715,181,148		31,976,774,763
(1) 企 業 イ建設改良等企業 企業債合 (2) 引 当 イ退職給付引当 引 金合 固定負債合	負債 債 債債計金金計計計	31,715,181,148		31,976,774,763
(1) 企 業 イ建設改良等企業 企業債当 (2) 引 對付息職給付引 引度債合 1 定負債合 4 流動負	債 債 債 計 金 金 計 計 債 債	31,715,181,148		31,976,774,763
(1) 企 業 イ建設改良等企業 企業債当 (2) 引	債 債 債 計 金 金 計 計 債 債	31,715,181,148 261,593,615		31,976,774,763
(1) 企 業 イ建設改良賃金 会 (2) 引 職 給 引 付金 債 引 合 引 定 負 負 4 流 動 美 (1) 企 イ建設改良	(情) (情)	31,715,181,148 261,593,615	261,593,615	31,976,774,763

(4) 引 当	金			
イ賞 与 引 当	金	18,153,308		
口法定福利費引当	金 _	3,566,153		
引 当 金 合	計		21,719,461	
流動負債合	計			2,975,774,029
5 繰 延 収	益			
(1) 長期前受	金		43,447,527,441	
(2) 収 益 化 累 計	額		△ 13,589,263,522	
繰 延 収 益 合	計			29,858,263,919
負 債 合	計			64,810,812,711
	資 本	の部		
6 資 本	金			7,852,384,719
7 剰 余	金			
(1) 資 本 剰 余	金			
イ受 贈 財 産 評 価	額	138,083,020		
口他 会 計 負 担	金	282,198,153		
ハ周辺環境整備事業負担		53,565,180		
	金	216,649,080		
ホその他資本剰余		75,850,975		
資本剰余金合	_	10,000,910	766,346,408	
(2) 利 益 剰 余	金		100,010,100	
イ当年度未処分利益剰余		654,984,758		
利益剰余金合	_	001,001,100	654,984,758	
剰余金合	計	•	001,001,100	1,421,331,166
資 本 合	計			9,273,715,885
負 債 資 本 合				

伊勢市告示第 163 号

市道の路線の廃止について

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第1項の規定により、次のように市道の路線を廃止しました。

その関係図面は、伊勢市都市整備部維持課において一般の縦覧に供します。

令和5年10月26日

伊勢市長 鈴木健 一

路線名	起	点	重要な	備考
的脉冲 	終	点	経過地	
桜木 2 号線	桜木1号線			
俊介 4 万脉	桜木1号線			
桜木 3 号線	桜木2号線			
俊介 3 万禄	桜木2号線			
桜木 4 号線	桜木 5 号線			
按小4万째	桜木 5 号線			

伊勢市告示第 164 号

市道の路線の認定について

道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 8 条の規定により、次のように市 道の路線を認定しました。

その関係図面は、伊勢市都市整備部維持課において一般の縦覧に供します。

令和5年10月26日

伊勢市長 鈴 木 健 一

路線名	起点	重要な	備考
始禄石	終点	経過地	1
桜木令 5 - 13 号線	桜木町字西裏 47 番地内		
按小节 5 一 13 万脉	桜木町字西裏 46 番地内		
拟大会员 14 只須	桜木町字西裏 51 番地先		
桜木令 5 - 14 号線	桜木町字西裏 42 番地内		

伊勢市告示第 165 号

道路の区域の決定について

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のように道路の区域を決定しました。

その関係図面は、伊勢市都市整備部維持課において告示の日から2週間 一般の縦覧に供します。

令和5年10月26日

伊勢市長 鈴木健 一

道路の種類	路線名	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
市 道	桜木令 5 - 13 号線	3.4~4.3	45. 3
市道	桜木令 5 - 14 号線	3.0~7.5	106.6

伊勢市告示第 166 号

道路の供用開始について

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のように道路の供用を開始します。

その関係図面は、伊勢市都市整備部維持課において告示の日から2週間 一般の縦覧に供します。

令和5年10月26日

伊勢市長 鈴 木 健 一

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
桜木令 5 - 13 号 線	桜木町字西裏 47 番地内 桜木町字西裏 46 番地内	令和5年10月26日
桜木令 5 - 14 号 線	桜木町字西裏 51 番地先 桜木町字西裏 42 番地内	令和5年10月26日

伊勢市告示第167号

伊勢市財政状況公表条例(平成17年伊勢市条例第48号)の規定により、令和 5 年 9 月末における本市の財政状況を、次のとおり公表します。令和 5 年10月30日

伊勢市長 鈴木健 一

伊 勢 市 の 財 政

1 9月末における人口、世帯数、面積の状況

人 \Box 120,662 人 世 帯 数 56,217 世帯 面 積 208.37 k \red{m}

(令和5年度現計予算1人当たり459,085円)(令和5年度現計予算1世帯当たり985,363円)

2 令和5年度一般会計予算の状況

							(単	位 千円)
歳		入			歳	出		
予算現額 (A)	構成割合%	収入済額 (B)	(B) / (A) %	項目	予算現額 (A)	構成割合%	支出済額 (B)	(B) / (A) %
16, 210, 000	29. 3	9, 257, 551	57. 1	議会費	301, 009	0.5	169, 438	56. 3
314, 000	0.6	105, 418	33. 6	総 務 費	4, 379, 748	7. 9	1, 901, 070	43. 4
5,000	0.0	2, 476	49. 5	民 生 費	22, 298, 046	40. 3	9, 294, 225	41.7
140,000	0.2	28, 693	20. 5	衛 生 費	6, 500, 799	11.7	2, 078, 972	32. 0
50,000	0. 1	0	0.0	労 働 費	58, 683	0. 1	22, 647	38. 6
250,000	0.4	175, 225	70. 1	農林水産業費	1, 192, 708	2. 1	247, 098	20. 7
3, 050, 000	5. 5	1, 740, 112	57. 1	商 工 費	585, 507	1. 1	107, 304	18. 3
12,000	0.0	5, 159	43. 0	観 光 費	487, 197	0.9	212, 388	43.6
1	0.0	0	0.0	土 木 費	7, 270, 559	13. 1	2, 580, 750	35. 5
28,000	0.0	14, 404	51. 4	消 防 費	2, 337, 304	4. 2	904, 308	38. 7
85, 700	0. 1	0	0.0	教 育 費	4, 021, 326	7. 3	1, 617, 992	40. 2
90,001	0. 2	120, 659	134. 1	災害復旧費	151, 244	0.3	12, 870	8.5
11, 680, 000	21. 1	8, 408, 125	72. 0	公 債 費	5, 760, 011	10. 4	1, 762, 616	30. 6
13,000	0.0	5, 125	39. 4	諸 支 出 金	2	0.0	0	0.0
647, 583	1. 2	265, 334	41.0	予 備 費	50, 000	0. 1	0	0.0
315, 489	0.6	195, 201	61. 9					
9, 677, 204	17. 5	2, 944, 873	30. 4					
3, 924, 895	7. 1	408, 371	10. 4					
44, 511	0. 1	25, 369	57. 0					
530, 001	1.0	101, 665	19. 2					
4, 016, 515	7. 2	0	0.0					
225, 677	0. 4	287, 600	127. 4					
719, 765	1. 3	171, 998	23. 9					
3, 364, 800	6. 1	0	0.0					
55, 394, 143	100.0	24, 263, 358	43.8	合 計	55, 394, 143	100. 0	20, 911, 678	37.8
	予算現額 (A) 16, 210, 000 314, 000 5, 000 140, 000 50, 000 250, 000 12, 000 12, 000 90, 001 11, 680, 000 13, 000 647, 583 315, 489 9, 677, 204 3, 924, 895 44, 511 530, 001 4, 016, 515 225, 677 719, 765 3, 364, 800 55, 394, 143	予算現額 (A) 構成割合 % 16,210,000 29.3 314,000 0.6 5,000 0.0 140,000 0.2 50,000 0.1 250,000 0.4 3,050,000 5.5 12,000 0.0 28,000 0.0 85,700 0.1 90,001 0.2 11,680,000 21.1 13,000 0.0 647,583 1.2 315,489 0.6 9,677,204 17.5 3,924,895 7.1 44,511 0.1 530,001 1.0 4,016,515 7.2 225,677 0.4 719,765 1.3 3,364,800 6.1 55,394,143 100.0	予算現額 (A) 構成割合 (B) 16,210,000 29.3 9,257,551 314,000 0.6 105,418 5,000 0.0 2,476 140,000 0.2 28,693 50,000 0.1 0 250,000 0.4 175,225 3,050,000 5.5 1,740,112 12,000 0.0 5,159 1 0.0 0 28,000 0.0 14,404 85,700 0.1 0 90,001 0.2 120,659 11,680,000 21.1 8,408,125 647,583 1.2 265,334 315,489 0.6 195,201 9,677,204 17.5 2,944,873 3,924,895 7.1 408,371 44,511 0.1 25,369 530,001 1.0 101,665 4,016,515 7.2 0 225,677 0.4 287,600 719,765 1.3 171,998 3,364,800 6.1 0 55,394,143 100.0	子算現額 (A) 構成割合 (B) 収入済額 (B) (A) 16,210,000 29.3 9,257,551 57.1 314,000 0.6 105,418 33.6 5,000 0.0 2,476 49.5 140,000 0.2 28,693 20.5 50,000 0.1 0 0.0 250,000 0.4 175,225 70.1 3,050,000 5.5 1,740,112 57.1 12,000 0.0 5,159 43.0 1 0.0 0 0.0 28,000 0.0 14,404 51.4 85,700 0.1 0 0.0 90,001 0.2 120,659 134.1 11,680,000 21.1 8,408,125 72.0 13,000 0.0 5,125 39.4 647,583 1.2 265,334 41.0 315,489 0.6 195,201 61.9 9,677,204 17.5 2,944,873 30.4 44,511	子算現額 構成割合 収入済額 (B) (A) 項 目 16,210,000 29.3 9,257,551 57.1 議 会 費 314,000 0.6 105,418 33.6 総 務 費 5,000 0.0 2,476 49.5 民 生 費 140,000 0.2 28,693 20.5 衛 生 費 50,000 0.1 0 0.0 労 備 費 250,000 0.4 175,225 70.1 農林水産業費 3,050,000 5.5 1,740,112 57.1 商 工 費 12,000 0.0 5,159 43.0 観 光 費 1 0.0 0 0.0 大 費 28,000 0.1 0 0.0 大 費 数	予算規額	一字原現額 構成割合 収入済額 化分の 収入済額 化分の 収入済額 化分の である であ	次の

※歳入の国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入及び市債については、繰越明許費繰越財源を含みます。また、歳出の総務費、民生費、 衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、教育費及び災害復旧費については、繰越明許費繰越額を含みます。

○ 市税の状況

(単位 千円)

	項		目		予算現額 (A)	構成割合%	収入済額 (B)	(B) / (A) %	備考
市		民		税	7, 088, 000	43. 7	3, 365, 263	47. 5	
固	定	資	産	税	6, 551, 000	40. 4	4, 249, 013	64. 9	
軽	自	動	車	税	439, 000	2. 7	429, 090	97. 7	
市	た	ば	ل٦	税	775, 000	4.8	340, 792	44. 0	
入		湯		税	17, 000	0. 1	10, 642	62.6	
都	市	計	画	税	1, 340, 000	8.3	862, 751	64. 4	
	合		計		16, 210, 000	100.0	9, 257, 551	57. 1	

○ 歳出性質別内訳

(畄位 壬田)

				(単位	千円)		
項	目		予算現額	構成割合%	備考		
消費的	的 経	費	35, 656, 237	64. 4			
人	件	費	9, 899, 624	17. 9	*		
物	件	費	8, 635, 892	15. 6	*		
維持	補修	費	323, 884	0.6			
扶	助	費	12, 144, 332	21.9			
補助	力 費	等	4, 652, 505	8. 4	*		
投資的	的 経	費	5, 032, 633	9. 1			
普通	建設事	業	4, 881, 389	8.8	*		
災害	復旧事	業	151, 244	0.3	*		
失業	対策事	業	0	0.0			
その他	の経	費	14, 705, 273	26. 5			
貸	付	金	500	0.0			
公	債	費	5, 760, 011	10. 4			
投資出	登	び 金	74, 000	0. 1			
積	立	金	56, 660	0. 1			
繰	出	金	8, 764, 102	15.8	*		
予	備	費	50,000	0. 1			
合	計		55, 394, 143	100.0			
ツ俎地田が連俎地ケークフ・ナナ							

※繰越明許費繰越額を含みます。

3 令和4年度一般会計予算の執行状況

(単位 千円)

歳			(単位 千円) 歳 出						
項目	最終予算額 (A)	構成割合%	収入済額 (B)	(B) / (A) %	項目	予算現額 (A)	構成割合%	支出済額 (B)	(B) / (A) %
市税	16, 210, 000	26. 5	16, 585, 376	102. 3	議会費	303, 916	0.5	296, 591	97.6
地方譲与税	334, 744	0.5	348, 734	104. 2	総 務 費	5, 104, 023	8.3	4, 876, 763	95. 5
利子割交付金	7,000	0.0	7, 191	102. 7	民 生 費	24, 164, 234	39. 4	23, 352, 638	96. 6
配当割交付金	100,000	0. 2	109, 210	109. 2	衛 生 費	6, 582, 658	10. 7	6, 095, 792	92.6
株式等譲渡所得割交付金	50,000	0. 1	78, 594	157. 2	労 働 費	63, 923	0. 1	58, 426	91. 4
法人事業税交付金	250,000	0. 4	304, 286	121.7	農林水産業費	1, 265, 371	2. 1	977, 279	77.2
地方消費税交付金	3,000,000	4. 9	3, 145, 951	104. 9	商 工 費	1, 324, 716	2. 2	1, 236, 191	93. 3
ゴルフ場利用税 交 付 金	13,000	0.0	12, 328	94. 8	観光費	505, 740	0.8	485, 703	96. 0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0.0	617	61, 700. 0	土 木 費	6, 654, 401	10. 9	5, 994, 111	90. 1
環境性能割交付金	40,000	0. 1	46, 437	116. 1	消 防 費	2, 446, 083	4. 0	2, 370, 609	96. 9
国有提供施設等所 在 市 町 村助 成 交 付 金	87, 294	0. 1	87, 294	100. 0	教 育 費	7, 032, 566	11. 5	6, 826, 789	97. 1
地方特例交付金	123, 621	0.2	126, 331	102. 2	災害復旧費	73, 408	0. 1	48, 840	66. 5
地方交付税	11, 915, 902	19. 4	12, 176, 232	102. 2	公 債 費	5, 705, 141	9. 3	5, 703, 846	100.0
交通安全対策特別交付金	12, 304	0.0	12, 075	98. 1	諸支出金	2	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	601, 275	1.0	597, 765	99. 4	予 備 費	42, 504	0. 1	0	0.0
使用料及び手数料	316, 743	0.5	322, 611	101. 9					
国 庫 支 出 金	11, 842, 710	19. 3	11, 332, 518	95. 7					
県 支 出 金	3, 966, 698	6. 5	3, 841, 595	96. 8					
財 産 収 入	100, 776	0.2	159, 479	158. 3					
寄 附 金	730, 021	1. 2	792, 934	108. 6					
繰 入 金	3, 249, 270	5. 3	1, 157, 481	35. 6					
繰 越 金	470, 988	0.8	470, 988	100. 0					
諸 収 入	842, 740	1. 4	791, 641	93. 9					
市債	7, 003, 600	11. 4	6, 263, 600	89. 4					
合 計	61, 268, 687	100.0	58, 771, 268	95. 9	合 計	61, 268, 687	100.0	58, 323, 578	95. 2

※歳入の国庫支出金、県支出金及び諸収入については、繰越明許費繰越財源を、繰越金及び市債については、繰越明許費繰越財源及び継続費逓 次繰越財源を含みます。また、歳出の総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費及び消防費については、繰越明許費繰越額を、 教育費については、繰越明許費繰越額及び継続費逓次繰越額を含みます。

4 特別会計の状況

会計別	令和.	4年度予算の執行		令和5年度予算の状況			
云山加	最終予算額	収入済額	支出済額	現計予算額	収入済額	支 出 済 額	
国民健康保険特別会計	12, 592, 848	12, 507, 273	12, 384, 119	12, 671, 565	4, 939, 828	4, 760, 708	
後期高齢者医療特別会計	3, 395, 282	3, 443, 743	3, 383, 368	3, 496, 494	1, 812, 354	1, 510, 438	
介護保険特別会計	14, 751, 672	14, 993, 399	14, 372, 286	14, 941, 339	7, 028, 658	6, 090, 827	
住宅新築資金等貸付事業特別 会計	32, 770	32, 546	32, 547	0	0	0	
観光交通対策特別会計	511, 352	532, 877	444, 285	499, 827	306, 198	148, 818	
土地取得特別会計	245, 960	140, 132	140, 067	472, 341	2,806	360	
슴 計	31, 529, 884	31, 649, 970	30, 756, 672	32, 081, 566	14, 089, 844	12, 511, 151	

5 市債の状況

(単位 千円) 借 入 的 別 先 目 別 省 23, 658, 749 般 計 債 財 務 会 57, 642, 533 政府資金 (旧)目 本 1, 288, 058 務 債 総 363, 642 郵 政 公 1,675,320 地方公共団体金融機構 民 生 債 12, 164, 265 生 債 4,745,844 共 済 合 衛 組 4, 594, 282 等 行 農 林 水 産 業 債 2,249,098 銀 16, 261, 596 算 予 貸 付 観 光 債 2,295 国 \mathcal{O} 600,000 木 債 土 9, 479, 319 公 営 住 宅 債 259, 752 消 防 債 1,887,173 債 教 育 13, 939, 728 債 災 害 復 175, 507 旧 債 減 税補てん 92, 266 収 補 て 債 減 λ 129,000 臨時財政対策債 21, 719, 173 合 計 計 57,642,533 合 57, 642, 533

6 一時借入金の状況

区分	借入金残金	借入先	備考

7 市有財産の状況

区分		現 有	E 高	備	考
土	地	4, 130, 0	37.82 m²		
建	物	415, 3	41.32 m²		
動	産		23 個		
物	権	2, 2	08.55 m²		
基	20, 962,	154 千円			
有 価 証 券 ・ 出 資 会	金 等	2, 294,	165 千円		
物品取得価格50万円 車	両		298 台		
以上のものそ	の他		671 点		
無 体 財 産	権		7 件		

伊勢市告示第 168 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、 川端町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第10項の規定 により告示します。

令和5年10月31日

伊勢市長 鈴 木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 倉 井 昭

伊勢市川端町 66 番地

変更後 倉 井 勳

伊勢市川端町 105 番地

伊勢市教育委員会告示第 10 号

伊勢市教育委員会会議を次のとおり招集します。

令和5年10月19日

伊勢市教育委員会 教育長 岡 俊晴

記

- 1 日 時 令和5年10月26日(木)午後7時00分
- 2 場 所 伊勢市教育委員会(小俣総合支所) 3階 大研修室
- 3 会議に付する事件

議案第40号 奨学生の取消しについて

議案第41号 奨学生の決定について

伊勢市議会議員政治倫理条例施行規程を次のように定める。

令和5年10月31日

伊勢市議会議長 品川 幸久

伊勢市議会告示第1号

伊勢市議会議員政治倫理条例施行規程

(趣旨)

第1条 この告示は、伊勢市議会議員政治倫理条例(平成29年伊勢市条例第33号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(補助金等の交付を受けている団体を代表する役員への就任)

- 第2条 条例第3条第4号に規定する補助金等の交付を受けている団体とは、市から直接、活動又は運営に対する補助金、助成金又は交付金を受けている団体とする。
- 2 条例第3条第4号に規定する補助金等の交付を受けている団体を代表 する役員とは、前項に掲げる団体の代表、副代表及び当該団体の意思を 決定する立場にある役職とする。

(市税等の種類)

- 第3条 条例第3条第5号に規定する市税等の種類は、次のとおりとする。
 - (1) 個人・法人市民税
 - (2) 固定資産税
 - (3) 軽自動車税
 - (4) 都市計画税
 - (5) 国民健康保険料
 - (6) 介護保険料
 - (7) 水道料金
 - (8) 下水道使用料

(審査の請求の手続)

第4条 条例第4条第1項の規定により審査の請求をしようとする代表者 は、審査請求書(様式第1号)に、条例第3条に規定する政治倫理基準

- の違反を疑うに足る事実を証明する資料のほか、市民による審査の請求 にあっては、審査請求署名簿(様式第2号)を添えて伊勢市議会議長(以 下「議長」という。)に提出しなければならない。
- 2 審査請求書には、市民又は議員の代表者(以下「審査請求代表者」という。)が、署名しなければならない。この場合において、審査請求署名 簿及び議員の連署における署名についても、同様とする。

(審査請求書等の受理等)

- 第5条 議長は、前条第1項の規定により審査請求書の提出があったとき は、その記載事項及び添付資料並びに審査請求をする者の資格等を審査 し、受理すべきかどうかを決定しなければならない。
- 2 議長は、前項の規定により審査した結果、審査請求書に形式上の不備 があると認めるときは、当該審査請求代表者に対し、相当の期間を定め て、その補正を求めることができる。
- 3 議長は、審査請求代表者が前項の求めに従わなかった場合は、当該審査の請求を受理しないことができる。この場合において、その旨を審査請求代表者に書面により通知するものとする。

(審査会の組織)

- 第6条 条例第5条第1項に規定する伊勢市議会議員政治倫理審査会(以下「審査会」という。)に、会長及び副会長を各1人置く。
- 2 会長及び副会長は、委員の互選による。
- 3 会長は、審査会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたとき は、その職務を代理する。
- 5 審査会の委員の任期は、条例第5条第1項の規定により審査会を設置 した日から条例第8条第1項の規定により当該審査の結果を議長に報告 した日までとする。

(審査会の会議)

- 第7条 審査会の会議は、会長が招集し、その議長となる。
- 2 審査会の会議は、委員の3分の2以上が出席しなければ、これを開く ことができない。
- 3 審査会の会議の議事は、出席委員の4分の3以上の賛成で決する。この場合において、会長は、委員として表決に加わることができる。

(審査会の公開及び傍聴)

- 第8条 審査会の会議は、原則として公開するものとする。ただし、出席 委員の3分の2以上の者の合意により非公開とすることができる。
- 2 審査会の傍聴については、伊勢市議会傍聴規則 (平成 17 年伊勢市議 会規則第 2 号) の例による。

(意見の開陳)

第9条 審査会は、条例第4条第1項の規定により審査の請求を受けた事 案について審査を行うに当たっては、当該議員に意見を述べる機会を与 えなければならない。

(審査結果の報告)

第 10 条 条例第 8 条第 1 項の規定による審査の結果の報告は、審査結果 報告書(様式第 3 号)により行うものとする。

(公表の方法)

第11条 条例第8条第2項の規定による公表の方法は、市議会のホームページへの掲載等により行うものとする。

(補則)

第12条 この告示に定めるもののほか、この告示の施行に関し必要な事項は、議長が定める。

附則

(施行期日)

- 1 この告示は、告示の日から施行する。 (審査会の招集の特例)
- 2 この告示の施行の日後に最初に開かれる審査会の招集は、第7条第1 項の規定にかかわらず、議長が行う。

年 月 日

伊勢市議会議長 様

(審査請求代表者)

住所

氏名(署名)

審 査 請 求 書

伊勢市議会議員政治倫理条例第4条第1項の規定により、次のとおり審査を請求します。

審査の請求の対象と なる議員	
政治倫理基準に違反 していると認められ る内容	
政治倫理基準に違反 していると認められ る根拠	伊勢市議会議員政治倫理条例第3条第 号
政治倫理基準に違反 していると認めるに 足りる事実を証する 資料	

様式第2号(第4条関係)

審査請求署名簿

伊勢市議会議員政治倫理条例第4条第1項の規定により、 議員 に係る審査を請求するために署名します。

併せて、伊勢市議会議長が、伊勢市選挙管理委員会に対し、署名した者が選挙人名簿に登録された者であるか確認を求めることについて、同意します。

選挙 で こ と 確 認 欄	番号	署名 年月日	住	所	氏	名

- (注) 1 署名簿は、各署名簿に通じる一連番号を付すること。
 - 2 氏名は、自署すること。
 - 3 選挙人であることの確認欄は、記入しないこと。

様式第3号(第10条関係)

年 月 日

伊勢市議会議長 様

伊勢市議会議員政治倫理審査会

会 長

ED

審查結果報告書

年 月 日付けで審査請求のあった件について、伊勢市議会議員政 治倫理条例第8条第1項の規定により、次のとおり報告します。

1 審査請求の対象議員

2 審査の結果

伊勢市上下水道事業告示第20号

流域関連公共下水道の供用を開始するので、下水道法(昭和 33 年法律第 79 号)第 9 条の規定に基づき、次のとおり告示します。

その関係図面は、令和5年10月18日から2週間、伊勢市上下水道部下 水道施設管理課窓口に備え置いて、一般の縦覧に供します。

令和5年10月17日

伊勢市長 鈴 木 健 一

- 1 供用(下水の処理)を開始する年月日令和5年11月1日
- 2 供用(下水の処理)を開始する区域 小俣町宮前、船江4丁目の各一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置 縦覧に供する関係図面において表示します。
- 4 当該公共下水道が接続する流域下水道の終末処理場の位置及び名称 位置 伊勢市大湊町 1126 番地 名称 宮川浄化センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別 分流式

伊勢市公告第61号

犬の抑留について

次の犬を狂犬病予防法(昭和25年法律第247号)第6条第1項の規定により抑留した旨の通知が三重県伊勢保健所長からありましたので、同条第8項の規定により公告します。

令和5年10月20日

伊勢市長 鈴 木 健 一

1 抑留をした犬

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	伊勢市佐八町	雑種	茶黒	雌	中	91日 以上	鎖の首輪

- 2 抑留した日 令和5年10月18日
- 3 抑留期限 令和5年10月26日
- 4 連絡先

伊勢市環境生活部環境課 (電話 0596-21-5541)

伊勢保健所 衛生指導課 (電話 0596-27-5151)

伊勢市公告第62号

公 示 送 達

下記の者の差押調書(謄本)、配当計算書(謄本)及び充当通知書は、住所、居所等が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公示送達をします。

なお、当該書類は、総務部収納推進課に保管してありますから、来庁の 上、受領してください。

令和5年10月31日

伊勢市長 鈴 木 健 一

記

公示送達を受けるべき者の氏名及び住所

氏 名	住所
省略	省略

伊勢市公告第63号

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第6条第1項の規定に基づく本市の基本構想を三重県知事の同意を得て策定したので、同条第6項の規定により公告し、策定後の当該基本構想を次のとおり縦覧に供します。

令和5年10月31日

伊勢市長 鈴 木 健 一

「次」は省略し、本市のウェブサイトに掲載し、及び伊勢市産業観光部 農林水産課の事務所に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第64号

都市再開発法(昭和44年法律第38号)第38条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により三重県知事から送付を受けた伊勢市駅前C地区第一種市街地再開発事業に係る施行地区及び設計の概要を表示する図書を同条第4項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和5年10月31日

伊勢市長 鈴 木 健 一

1 縦覧場所

伊勢市岩淵1丁目7番29号伊勢市都市整備部都市計画課

2 縦覧期間

令和5年10月31日から都市再開発法第45条第6項又は第100条第2項の公告の日まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。)

3 縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで

伊勢市監査委員公表第5号

令和4年度定期監査等結果(意見)に対する措置状況を、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和5年10月16日

伊勢市監査委員 畑 芳嗣 伊勢市監査委員 中井 豊 伊勢市監査委員 久保 真

定期監査等結果に対する措置状況

【環境生活部】

所管課等	監査結果(意見)	措置状況
戸籍住民課	(1)マイナンバーに関する簿冊の	「措置済み」
	保存年限が、戸籍住民課及び各総合	該当簿冊の内容について確認し、戸籍住
	支所間で統一されていない。統一す	民課及び各総合支所で保存年限を統一し
	べきものと考える。	ました。

【健康福祉部】

所管課等	監査結果(意見)	措置状況
健康課	(1)伊勢市民健康会議は、健康	「検討中」
	都市づくりに関する計画、具体的	伊勢市民健康会議は、昭和52年に民間
	事案の検討、政策提案・提言等を	主導による市民の健康づくりを目的とし
	行うことを所掌事務としている。	て設立された市民団体であり、地方自治
	附属機関に位置付けるものと考え	法第138条の4第3項に規定する普通地方公
	るので、検討いただきたい。	共団体が設置する附属機関にはあたらな
		いと考えていましたが、付属機関に位置
		付ける方向で関係機関と協議していきま
		す。
高齢・障が	(1) 共生社会バリアフリーシン	「措置済み」
い福祉課	ポジウムin 伊勢が開催されたが、	広報いせやホームページ、SNS等に
	市民の参加が少なかった。ホーム	よる周知に加え、今後は関係各課や関係
	ページ、LINE、Facebook や小中学	機関にも周知を行うことにより、より多
	校でのチラシ配布等で周知を行っ	くの市民に参加していただけるように努
	てはいたが、今後は他課とも連携	めていきます。
	し、より一層の周知を図り市民に	
	参加してもらえるよう努めていた	
	だきたい。	
	 (2)障がいを理由とする差別の	「措置済み」
	解消の推進に関する職員対応要領	「障がいを理由とする差別の解消の推
	では、「所管課等は、相談内容及び	進に関する職員対応要領」を改めて庁内
	対応結果を記録し、高齢・障がい	に周知するとともに、ホームページで広
	福祉課に報告する」としている	く周知するように努めます。また、今後
	が、充分に周知されていない。改	も新規採用職員研修や人材育成カレッジ
	めて周知し、相談事例や取組事例	で周知を行うなど、取組の推進に努めて
	を共有して市全体の取組の推進に	いきます。
	努めていただきたい。	

(3) ヘルプマークについて、インターネットでの販売や不正利用に関する報道があり、その管理について疑問が呈されていた。各総合支所と管理を統一し、配付場所、配付方法の周知を図っていただきたい。併せて、その意義の啓発に努めていただきたい。

「措置済み」

各総合支所など、ヘルプマークの配布 を行っている窓口の配布場所・配布方法 等について統一を図りました。

今後も広報いせや市ホームページへの 掲載、ポスター掲示などにより、配布場 所・配布方法の周知を図るとともに、その 意義の啓発に努めていきます。

【都市整備部】

所管課等	監査結果(意見)	措置状況
交通政策課	(1)伊勢地域観光交通対策協議会	「検討中」
	がパーク&バスライドの事業を行	伊勢地域観光交通対策協議会と調整し、
	っている。収入金は、同協議会が独	業務の整理を検討します。
	自に経理しており、その事務は当該	
	課が担っている。また、同協議会に、	
	特別会計から負担金を支出し、経費	
	に充てている。共に交通対策を担う	
	ものであり、その出納事務を一本化	
	し、収入金の公金化と事務の効率化	
	及び適正化を考慮すべきと考える。	
	検討いただきたい。	

【総合支所】

所管課等	監査結果(意見)	措置状況
生活福祉課	(1)マイナンバーに関する簿冊の	「措置済み」
	保存年限が戸籍住民課及び各総合	戸籍住民課と各総合支所で調整し、保存
	支所間で統一されていない。統一す	年限の統一を図りました。
	べきものと考える。	
	(2) ヘルプマークの配布方法が、	「措置済み」
	高齢・障がい福祉課及び各総合支所	高齢・障がい福祉課と各総合支所で調整
	間で統一されていない。統一すべき	し、配布方法の統一を図りました。
	ものと考える。	
	(3)一部の総合支所で、人事異動	「実施中」
	に伴う防火管理者の解任及び選任	該当の総合支所の防火管理者の解任及
	の届出がされていない事例が認め	び選任の届出については、資格取得後ただ
	られた。適切な事務処理をしていた	ちに提出しました。また、必要な資格を持

だくとともに、防火管理者等の建物	つ職員の養成については、毎年度資格取得
管理に必要な資格を持つ職員の養	講習の受講経費を予算計上し、資格を持つ
成に努めていただきたい。	職員が複数となるよう資格未取得職員の
	資格取得に努めます。

【市立伊勢総合病院】

所管課等	監査結果(意見)	措置状況
	(1)新型コロナウイルスワクチン	「措置済み」
	接種に係る駐車場使用料を無料と	駐車場の管理に関する要綱を定めまし
	しているが、根拠が明確にされてい	た。
	ない。駐車料金の収納に関する取扱	
	いや減免の基準等について、規程を	
	整備するべきと考える。検討いただ	
	きたい。	

【教育委員会事務局】

	ム 事 幼 / P 】 	
所管課等	監査結果(意見)	措置状況
教育総務課	(1) 金券の確認頻度が、「毎月1	「措置済み」
	回」「使用の都度」など、学校によ	金券の確認頻度について、統一したルー
	り異なっている。統一したルールを	ルを作成し、全学校・幼稚園に対し周知を
	作成することを検討いただきたい。	行いました。
学校教育課	(1)薬品受払簿について、使用量	「実施中」
	及び購入量の記載漏れや鉛筆によ	理科薬品の適正な保管及び管理の徹底
	る記載が認められた。また、記録は、	をするよう学校長に周知済みであり、教育
	薬品の種類別だけでなく、保管容器	長の学校訪問の際、保管記録簿を確認しま
	別に行うことが望ましいと考える。	した。また、保管容器別での管理及び記録
	様式や記録のルールの統一を検討	についても参考様式と記入例を作成し、配
	いただきたい。	布済みです。
		様式については各校の任意様式として
		いますが、記載項目については統一しまし
		た。
教育研究所	(1)貸出用モバイル Wi-Fi ルータ	「実施中」
	ーについて、購入数と貸出実績件数	貸出用モバイル Wi-Fi ルーターについて
	とに差異が認めら れた。今後につ	は、通信回線の契約更新時(令和5年5月)
	いては、経費節減のため、一層の調	に契約回線数を見直します。
	査をされ、より使用数に近いもの	
	としていただきたい。	

小中学校

• 幼稚園

(1) 金券の確認頻度が、「毎月1 回」「使用の都度」など、学校によ と調整し、適切に管理いただきた 11

(2)薬品受払簿について、使用量 及び購入量の記載漏れや鉛筆によ る記載が認められた。また、記録は、 薬品の種類別だけでなく、保管容器 別に行うことが望ましいと考える。 教育委員会事務局と調整し、適切に 管理いただきたい。

「措置済み」

教育委員会事務局の作成したルールに り異なっている。教育委員会事務局 | 沿い、金券の確認を適切に行っていきま す。

「実施中」

理科薬品の適正な保管及び管理の徹底 をするよう、改めて各校にて周知を行いま した。また、教育委員会事務局より提供さ れた参考様式と記入例を基に、保管容器別 での管理及び記録を行っていきます。

様式については各校の任意様式として いますが、記載項目については統一しまし

工事監査

【二見町今一色地内排水路整備工事】

所管課等	監査結果(意見)	措置状況
農林水産課	(1)関連団体との協議に関する記	「措置済み」
	録が公文書として保存されていな	関係団体との協議記録について、簿冊に
	い事例が認められた。 対外的な説	保管しました。今後も適切な事務処理に努
	明資料として、また意思決定の経過	めます。
	確認のため必要なものである。適切	
	に 作成し、保存していただきたい。	
	(2)出来形管理、品質管理及び写	「措置済み」
	真管理の記録が、現場事務所でなく	出来形管理、品質管理及び写真管理の記
	事業所で保管されていた。監督員の	録が、現場事務所で確認できるよう指導し
	業務に支障が生じないよう検討い	ました。今後も適切な現場管理の指導に努
	ただきたい。	めます。
	(3)施行体系図が、現場規模に比	「措置済み」
	して過大となっていた。誤りではな	現場規模に見合う体系図の作成を指導
	いが、統括安全衛 生責任者や元方	しました。今後も適切な現場管理の指導に
	安全衛生管理者の常駐等、事業者の	努めます。
	管理体制の確認が必要となる。建	
	設業法及び労働安全衛生法に則り、	
	現場規模に見合う体系図の作成を	
	指導いただきたい。	

伊勢市監查委員公表第6号

令和4年度財政援助団体等監査結果(意見)に対する措置状況を、地方自治法第 199条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和5年10月16日

伊勢市監査委員 畑 芳嗣 伊勢市監査委員 中井 豊 伊勢市監査委員 久保 真

財政援助団体等監査結果に対する措置状況

【一般社団法人伊勢地域勤労者福祉サービスセンター】

所管課等	監査結果(意見)	措置状況
一般社団法	①コロナ禍の影響もあり、会員数、	「実施中」
人 伊勢地	事業所数とも減少傾向にある。積極	引き続きPR活動に努め、全職員による
域勤労者福	的な加入促進の取組みにより会員	積極的な加入促進に取り組み中小企業の
祉サービス	数及び事業所数の増加を図り、地域	福利厚生の向上に努めてまいります。
センター	の中小事業の従業員の福利厚生に	
	努めていただきたい。	

【佐八学区まちづくりの会、大湊町未来づくり委員会、四郷地区まちづくり協議会、高城まちづくりの会】

所管課等	監査結果(意見)	措 置 状 況
市民交流課	①支出及び収入に係る伺いや伝票が作成されていない事例や基金の計画変更承認手続きがされていない事例が認められた。経理関係書類及び実績報告書により十分に照査し、適切に指導していただきたい。	「措置済み」 当該まちづくり協議会に対して指導を 行いました。今後も適切に処理されるよ う、経理関係書類及び実績報告書の確認 を行い、助言や指導を行ってまいります。
	②備品について、台帳に登録されていない事例が認められた。適切に指導していただきたい。	「措置済み」 当該まちづくり協議会に対して指導を 行いました。今後も適切に処理されるよ う、確認を行い、助言や指導を行ってま いります。
まちづくり 協議会	①備品について、台帳に登録されていない事例が認められた。適切に管理していただきたい。	「措置済み」 当該備品の台帳登録を行いました。今 後、備品の台帳登録を徹底し、適切に管理 します。

【シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社】

所管課等	監査結果(意見)	措 置 状 況
シダックス	①男子トイレの手洗いの1つが1	「措置済み」
大新東ヒュ	か月程度、使用不可となっていた。	該当の箇所について、すでに修繕を終
ーマンサー	当該課と連絡を密にして、施設の不	え、現在は利用可能となっています。
ビス株式会	備等、利用者の不便に係ることにつ	今後は施設等の不備があった際には当
社	いては、速やかに対応し、いつでも	該課と協議し、施設の安全運営に努めて
	不自由なく利用できるよう適切に	まいります。
	施設の管理をしていただきたい。	